

## 第2節 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

〔政策〕	〔施策〕
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり 212 地域の活力を高める女性活躍の推進 213 多文化共生社会づくり
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成 223 健やかに生きていくための身体の育成 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり 226 地域に開かれ信頼される学校づくり 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実 228 文化と生涯学習の振興
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり 232 結婚・妊娠・出産の支援 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化 252 東紀州地域の活性化 253 中山間地域・農山漁村の振興 254 移住の促進 255 協創のネットワークづくり 256 市町との連携による地域活性化

## 政策 Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

## 施策 2 1 1 人権が尊重される社会づくり

## 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

## 現状と課題

- 人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- 県民一人ひとりが、人権に関する知識や情報を習得し、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、より多くの県民の皆さんに参加してもらう必要があります。
- 子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- 新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

県民が個性や能力を発揮して、自由に生き方を選択し、いきいきと活動できる社会を実現するためには、互いの人格や個性を認め、「存在」を尊重できる人権意識を定着させる必要があります。そのため、県民一人ひとり、企業、住民組織・NPO等の団体、行政等が連携して人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいけるよう環境づくりを進めます。

## 取組方向

- 県民の皆さんの人権意識を把握し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進するとともに、さまざまな主体の活動を支援するなど、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 国や企業、NPO等の団体等さまざまな主体と連携し、多様な手段や機会を活用して効果的な人権啓発活動を推進するとともに、教育活動全体を通じた人権教育を行うことにより、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。
- 県民の皆さんからの人権に関する相談に適切に対応できるように、各相談機関の相談員の資質向上に取り組むとともに、相談機関相互の連携を強化し、身近で気軽に相談できる支援体制の整備に取り組みます。
- 同和問題、子ども、女性、障がい者、高齢者等の人権に関する課題の解決に向けて取り組むとともに、近年顕在化している性的マイノリティの人びと等の人権課題について、社会の動向等を的確にとらえ、対応を進めていきます。

主担当部局：環境生活部

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合			県民意識調査により、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (主担当：環境生活部人権課)</p> <p>住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさまざまな主体の人権尊重の視点をベースにした活動を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進します。</p>	<p>地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数(累計)</p> <p>【目標項目の説明】 講師・助言者派遣等の県の支援を受けて「人権が尊重されるまちづくり」研修会を実施した団体数(累計)</p>		
<p>21102 人権啓発の推進 (主担当：環境生活部人権課)</p> <p>多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、県民の人権に関する理解の促進を図るとともに、あらゆる人権課題について、自分の問題としてとらえてもらえるような効果的な啓発に取り組みます。また、地域の実情に応じた人権啓発活動を担う人材の養成に取り組みます。</p>	<p>人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度</p> <p>【目標項目の説明】 人権イベント・講座等の参加者へのアンケートにおいて、当該イベント等によって人権に関する理解が深まったと回答した参加者の割合</p>		
<p>21103 人権教育の推進 (主担当：教育委員会人権教育課)</p> <p>教育活動全体を通じた人権教育が行われるよう、子どもたちの発達段階に応じたカリキュラムの作成の支援等を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。</p>	<p>人権教育カリキュラムを作成している学校の割合</p> <p>【目標項目の説明】 子どもにつけたい力や、発達段階に応じた人権教育の指導内容を定めた人権教育カリキュラムを作成し、その取組を進めている公立小中学校および県立学校の割合</p>		
<p>21104 人権擁護の推進 (主担当：環境生活部人権課)</p> <p>人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、相談機関のネットワークを広げて、連携を強化します。 また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、インターネットの適正利用について啓発を進めます。</p>	<p>人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度</p> <p>【目標項目の説明】 人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者へのアンケートにおいて、人権に関する知識の習得・相談対応力の向上につながったと回答した参加者の割合</p>		

## 政策 Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

## 施策 212 地域の活力を高める女性活躍の推進

## 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

## 現状と課題

- 人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできましたが、指導的地位に占める女性の割合は少なく未だ不十分です。また、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなどの状況にあることから、政策・方針決定過程への積極的な女性参画や男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- 地域や働く場における女性の参画は十分ではなく、市町等と連携して一層の働きかけや支援等を通じて、意識の醸成や女性が活躍できる環境づくりを行っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス（DV）<sup>※1</sup>等の相談件数が増加傾向にあることなどから、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

あらゆる分野における女性の参画は、女性だけでなく、社会システムをより豊かに変革し、地域の活力を高めることにつながります。そのため、新たに女性活躍の視点を加え、参画をベースとした活躍をめざし取組を進めていきます。

## 取組方向

- 県民の皆さんや関係機関と連携しながら、政策・方針決定への女性の参画を一層進めるとともに、市町や企業・団体等にも働きかけを行います。また、県の事業において、男女共同参画の視点を取り入れた展開を図ることができるよう全庁的に取り組めます。
- 三重県男女共同参画センターによる学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発等を通じ、男女共同参画意識の一層の普及を進めるとともに、市町と協働し、男女共同参画の取組が進むよう支援します。
- 企業等における女性の職域拡大や活躍できる環境整備が進むよう働きかけや支援を行います。また、地域活動における女性の参画が進むよう市町等と連携し、地域での取組への働きかけや支援を行います。
- DVによる被害の防止対策については、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに、性暴力・性犯罪を含めたDV被害者等に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。

主担当部局：環境生活部

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の策定数			「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」における事業主行動計画を策定している企業や団体の数 (概ね101人以上の企業等を対象)

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>21201 政策・方針決定過程への女性の参画 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)</p> <p>男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し責任を担う社会づくりを進めるため、県および市町の審議会等における女性委員の占める割合の増加に取り組めます。</p>	<p>県・市町の審議会等における女性委員の割合</p> <p>〔目標項目の説明〕 地方自治法(第202条の3)に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合</p>		
<p>21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)</p> <p>三重県男女共同参画センターが行うさまざまな講座やフォーラム、情報誌の発行などを通じ、男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。</p>	<p>男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数</p> <p>〔目標項目の説明〕 三重県男女共同参画センターが開催する講座やセミナー等における新規参加者の数</p>		
<p>21203 あらゆる分野における女性活躍の推進 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)</p> <p>女性が、職場、地域等のさまざまな分野において能力を発揮できる環境づくりに取り組み、女性の活躍を推進します。</p>	<p>女性の活躍推進三重県会議における「取組宣言」を行った企業・団体の数(累計)</p> <p>〔目標項目の説明〕 女性の管理職比率や女性の職域拡大、女性活躍につながる職場づくり等についての目標を自主的に宣言し取組を進めている企業や団体の数 (概ね100人以下の企業等を対象)</p>		
<p>21204 性別に基づく暴力等への取組 (主担当：環境生活部交通安全・消費生活課)</p> <p>DVや性暴力・性犯罪を許さないという意識の浸透を図るとともに、相談や被害者の保護・支援体制の充実を図ります。</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数</p> <p>〔目標項目の説明〕 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、県、市町および関係機関が、街頭での一斉啓発を含む多様な啓発を行った箇所数</p>		

注) 1 ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった者からの身体に対する暴力等をいう。

## 政策 Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

### 施策 213 多文化共生社会づくり

#### 県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

#### 現状と課題

- 県内の外国人住民数は、41,251人（平成26(2014)年末）と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- 県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- 県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- 三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいることから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。
- 日本再興戦略では、「外国人材の活用」として、高度外国人材の受入れ促進のための取組強化などに取り組むこととしており、今後は、さまざまな国の多様な職種の外国人が日本（三重県）で生活することが見込まれます。

#### 新しい豊かさ・協創の視点

地域社会における人口減少が懸念されるなか、外国人住民等が地域社会の担い手となることが期待されます。外国人住民等に多様な情報を発信することや、日本人住民と外国人住民相互の理解を促進する機会を提供することで、高い目標に向けてチャレンジする環境づくりを進めます。

また、外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができるよう外国人住民等の生活支援に引き続き取り組みます。

#### 取組方向

- 外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画することができるよう、必要な情報を提供します。また、日本人住民と外国人住民を対象に、文化の違いや多様性を学び合う機会を提供します。
- 外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができるよう、外国人住民等の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた支援に引き続き取り組みます。
- 市町の先進的な事例を他の市町へ展開するなど、市町との連携強化に取り組んでいきます。
- 外国人児童生徒がどの地域、どの学校に通っても、学力を高め、社会的に自立ができるよう、学校・家庭・地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりに取り組みます。

主担当部局：環境生活部

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合			県民意識調査により、多文化共生の社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<p>21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援 (主担当：環境生活部多文化共生課)</p> <p>多文化共生にかかる啓発を進めるほか、外国人住民等が地域づくりに積極的に参画することができる仕組みの構築に取り組みます。 また、県内市町の取組もふまえ、外国人住民等に対する生活の支援に取り組みます。</p>	<p>多文化共生にかかるセミナー、研修会等参加者の満足度</p>	
	<p>【目標項目の説明】 多文化共生の社会づくりのために実施する、セミナー、研修会等への参加者に対してのアンケートにおいて、「研修内容を理解できた」「今後の活動に生かせる」等、肯定的な回答の割合</p>	
	<p>医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)</p>	
	<p>【目標項目の説明】 医療通訳者が常勤している県内の医療機関の数</p>	
<p>21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援 (主担当：教育委員会小中学校教育課)</p> <p>外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、受入体制の整備の支援を行うほか、日本語指導、適応指導の充実等を図ります。また、就学の案内・相談や進路選択の取組の支援に取り組みます。</p>	<p>日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合</p>	
	<p>【目標項目の説明】 日本語指導を必要とする中学3年生の外国人生徒全員のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合</p>	

## 政策 Ⅱ-2 学びの充実

## 施策 2 2 1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが将来社会に出たとき、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法及び指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

## 現状と課題

- 三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成 24 年度から 4 年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があることから、授業改善の充実等の取組をより一層推進していく必要があります。
- 子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等が大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されており、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するためには、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を育む必要があります。
- 産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身につけ、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- 子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から進路を決定することができる能力や態度を育成することが求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

本県の子どもたちが将来の夢や希望を実現できるよう、学力の向上や社会の参画力への育成に取り組めます。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を前向きにとらえて協力しながら、一体となって県民総がかりで取り組めます。

学校が地域の住民や NPO、企業等と連携・協働した学習・体験活動を実施したり、学校支援地域本部など、地域の教育力を活用した学習機会の充実に取り組めます。

## 取組方向

- 子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、学力の育成を図ります。
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の充実に取り組めます。
- 学力向上アドバイザーや指導主事による学校訪問をとおして、小中学校の授業改善とそれに向けた教員の意識向上を図ります。
- 小学校における英語教育の早期化、教科化に向けて、小・中・高等学校の系統性を意識した英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。
- 地元の企業での就業体験や社会で活躍する卒業生等による授業の実施など、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を充実します。



主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数			教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数。（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

主な取組内容 （基本事業）	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>22101 学力の育成</b> （主担当：教育委員会学力向上推進PT）</p> <p>全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットの活用を徹底し、授業方法等の工夫改善を継続的に進めるとともに、家庭・地域と連携して子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力の向上を図ります。</p>	<p>授業内容を理解している子どもたちの割合</p> <p>〔目標項目の説明〕 各教科（小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学）の授業の内容が分かると肯定的に回答した児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）</p>		
<p><b>22102 グローバル教育の推進</b> （主担当：教育委員会高校教育課）</p> <p>英語によるコミュニケーション能力の育成、留学支援や国際交流活動の充実などに取り組みます。</p>	<p>海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数</p> <p>〔目標項目の説明〕 2週間未満のホームステイ、2週間～1年未満の短期語学留学等（個人）、1年間の長期留学（個人）および学校が主催する短期海外研修旅行に参加した高校生の数（三重県教育委員会調べ）</p>		
<p><b>22103 キャリア教育の推進</b> （主担当：教育委員会高校教育課）</p> <p>上級学校への体験入学など、発達段階に応じたキャリア教育や、地元の企業等での就業体験、地域人材による出前授業など、学校、家庭、地域が連携したキャリア教育に取り組みます。</p>	<p>高等学校（全日制）においてインターンシップを体験した生徒の割合</p> <p>〔目標項目の説明〕 高等学校（全日制）に在籍する3年生のうち、3年間をとおして1回でもインターンシップを体験した生徒の割合（国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」）</p>		

## 政策 Ⅱ-2 学びの充実

## 施策 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心、思いやりの心や感動する心、公共心や規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

## 現状と課題

- 近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、規範意識の醸成や生命を大切にする教育が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があります。
- 人口減少やグローバル化が進むなか、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められています。
- 子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むために文化芸術や読書に親しむことが大切です。学校において、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて、子どもたちの読書離れが進んでいます。

## 新しい豊かさ・協創の視点

人との絆や自然との関わりの中で、子どもたちに豊かな心、より良く生きようとする意欲と実践力を育みます。

学校において、各教科の授業に加え、保護者や地域の協力による体験的な学習の機会等を通じて、子どもの発達段階に応じた心の教育に取り組みます。

子どもたちの郷土への愛着や誇りを高め、地域に貢献する意欲や態度を育みます。

## 取組方向

- 子どもたちが、命を大切にする心や、公共心、規範意識、人間関係を築く力等を身につけるとともに、自尊感情を高め、意欲的に生きていけるよう、道徳教育を推進します。
- 子どもたちが郷土三重への誇りを持って、地域や世界で活躍できるよう、郷土に関する教材や、伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等をとおして、郷土教育に取り組みます。
- 読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、家庭、地域、学校が相互に連携・協力して行うことにより、子どもたちの読書活動を推進します。
- 学校図書館を活用した授業、ピブリオバトル（書評合戦）等の子どもと本をつなぐ取組を進めることにより、子どもたちの読書機会の拡充に努めます。
- 子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会を充実することで、豊かな感性・情操等を育むとともに、次代の文化の担い手や鑑賞者を育成します。

主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切に作る心、思いやりの心や感動する心、公共心や規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合			「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合。(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

22201 道徳教育の推進 (主担当：教育委員会小中学校教育課)	目標項目	現状値	目標値
道徳の時間を要として、各教科の授業のほか、保護者や地域と連携した体験的な学習の機会等を通じて、学校教育全体において道徳教育を推進します。 また、有識者や関係者等による懇談会「三重県道徳教育推進委員会」(仮称)を設置します。	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		
<p>〔目標項目の説明〕</p> <p>「人の役に立ちたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p>			
22202 郷土教育の推進 (主担当：教育委員会小中学校教育課)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合		
子どもたちの郷土への愛着を育むため、郷土に関わる教材の開発とその活用・実践を進めるとともに、地域と連携した郷土教育、博物館や図書館などの社会教育施設等を活用した郷土教育を推進します。	<p>〔目標項目の説明〕</p> <p>「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p>		
22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)	授業時間以外に読書を全くしない子どもたちの割合		
子どもたちの読書習慣の形成を図るために読書活動を推進し、公立図書館、学校図書館の充実や学校図書館の授業での活用、一斉読書などを促進します。 また、子どもたちが本物の文化芸術にふれたり、子どもたちの作品を発表したりする機会の充実を図るとともに、文化部活動の活性化を支援します。	<p>〔目標項目の説明〕</p> <p>「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「全くしない」と回答した児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p>		

## 政策 Ⅱ-2 学びの充実

## 施策 223 健やかに生きていくための身体の育成

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

## 現状と課題

- 柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たします。運動習慣を身につけることは、意欲や気力の充実につながるとともに、生活習慣や食習慣にも良い影響を与えます。
- 幼児期を含め、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっていることから、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保することが必要です。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- 運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、責任感や連帯感を育み良好な人間関係を培うなど、生徒の心身の成長に大きな役割を果たします。
- アレルギー疾患のある子どもたちの割合が年々増加していることや、心の健康に課題を抱える子どもの増加、最近では、インターネットやスマートフォン依存および過度なダイエットなど、多様化する子どもたちの健康課題への対応や、感染症への対策が求められています。
- がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されています。
- 「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、更なる摂取率の向上が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが将来の目標を実現できるよう、その基盤となる心身の健康づくりや、体力の向上に取り組めます。

家庭や地域、関係機関が連携して、子どもたちが健やかに生き続けるための生活習慣や運動習慣を確立を目指します。

## 取組方向

- 生涯にわたって運動に親しむ習慣を子どもたちに育むとともに、スポーツの楽しさや喜びを味わうことなどをとおして、子どもたちの体力の向上に取り組めます。
- 各学校が毎年継続して体力テストを実施し、その結果を「体力の成長記録」として子どもたちや保護者と共有するなど、体力向上に向けた取組を促進します。
- 運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成32年の全国中学校体育大会の開催を通じて、運動部活動の充実と強化を図ります。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性の問題行動、薬物乱用、アレルギー、心の健康など健康課題の解決に向けて、関係機関と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。
- 子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組めます。

主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の偏差値			全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値の本県偏差値）

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>22301 体力の向上と運動部活動の活性化</b> (主担当：教育委員会保健体育課)</p> <p>小学校における体力向上の目標設定や1学校1運動の取組を促進するとともに、適切かつ効果的に運営される運動部活動の充実を図ります。</p>	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		
<p>〔目標項目の説明〕 「体育の授業以外で、全ての児童の体力・運動能力の向上に係る取組を行っている」と回答した小学校の割合(文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p>			
<p><b>22302 健康教育の推進</b> (主担当：教育委員会保健体育課)</p> <p>関係機関と連携を図りながら、生活習慣の確立等子どもたちの健康課題の解決に向け、取り組めます。</p>	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		
<p>〔目標項目の説明〕 「同じくらいの時間に寝ますか、起きますか」という質問に対して、「寝ます、起きます」と回答をした児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p>			
<p><b>22303 食育の推進</b> (主担当：教育委員会保健体育課)</p> <p>学校教育活動全体での食に関する指導指導体制や学校給食を通じた食育の充実を図ります。</p>	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		
<p>〔目標項目の説明〕 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p>			

## 政策 Ⅱ-2 学びの充実

## 施策 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

## 県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画に向けた力を身につけています。

## 現状と課題

- 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しています。特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実が課題となっています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちへの一貫した指導・支援を充実させるため、支援情報を各校種間で円滑に引き継ぐ必要があります。
- 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、障がいが重度・重複化、多様化する傾向があるため、教育内容の一層の充実が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが必要です。
- 一部地域の特別支援学校に在籍する子どもたちが増加しており、施設の狭隘化等への対応が必要です。

## 新しい豊かさ・協創の視点

障がいのある子どもたちが一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、自立と社会参画に向けた力をつけられるよう、学校と家庭が連携して取り組みます。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを基本としつつ、授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけられるようインクルーシブ教育システムの推進に取り組みます。

## 取組方向

- 幼稚園・保育所等、小中高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めます。
- 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。
- 特別支援学校卒業後も地域の中で安心して、自分らしく暮らしていけるよう、計画的・組織的にキャリア教育を進め、進路希望の実現と地域生活への円滑な移行を図ります。
- 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校の整備を進めます。

主担当部局：教育委員会

## 平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画に向けて、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率			一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率。(就労継続支援A型事業所を除く。)(三重県教育委員会調べ)

主な取組内容  
(基本事業)

## 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>22401 早期からの一貫した支援の推進</b> (主担当：教育委員会特別支援教育課) 指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めるとともに、パーソナルカルテの充実のための個別の指導計画の作成と活用を促進します。	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合		
	<b>【目標項目の説明】</b> 特別支援学級が設置されている小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合。(三重県教育委員会調べ)		
<b>22402 特別支援学校のキャリア教育の推進</b> (主担当：教育委員会特別支援教育課) 特別支援学校版キャリア教育プログラムを各校で作成し、計画的・組織的なキャリア教育に取り組むとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携した提案型の職場開拓を行います。	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合		
	<b>【目標項目の説明】</b> 県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合。(三重県教育委員会調べ)		
<b>22403 特別支援学校の整備</b> (主担当：教育委員会特別支援教育課) 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、松阪地域特別支援学校(仮称)、「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」併設特別支援学校の整備を進めます。	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)		
	<b>【目標項目の説明】</b> 特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、松阪地域特別支援学校(仮称)、「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」併設特別支援学校のうち、整備された学校数。		

## 政策 Ⅱ-2 学びの充実

## 施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちが、互いに認め合い、相手を思いやる心や、いじめや暴力を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

## 現状と課題

- 本県において、認知したいじめが年度内に解消した割合は増加傾向にあります。一方、暴力行為の発生件数は小学校で増加傾向にあります。
- スマートフォンの普及に伴い、SNS等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上が課題です。
- 子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、子どもたちの交通安全や防犯に対する危険予測、危険回避能力を身につける必要があります。
- 本県における小中学校の不登校児童生徒は増加傾向にあり、特に中学1年生で急増する傾向があります。
- 高等学校の中途退学者は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適應できないことから中途退学に至る生徒がいます。

## 新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが自らの個性や能力を発揮しながら、学校での学びをとおして、将来の目標を実現できるよう、安全・安心な教育環境づくりに取り組みます。

家庭及び地域との連携や、関係機関との連携を一層充実することにより、多様な課題の解決に取り組みます。

## 取組方向

- 子どもたちにいじめや暴力行為を許さない心を育むとともに、学校全体でいじめ等の解決に取り組む体制づくりを進めます。
- 県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「いじめ防止条例（仮称）」の制定を検討します。
- 交通事故や不審者事案などから子どもたちを守るとともに、危険予測・回避能力を育成するため、防犯教室や危険予測トレーニング等による交通安全教育・防犯教育を推進します。
- 子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域の多様な主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。
- 魅力ある学校・学級づくりや、安心して学べる環境づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対して家庭や関係機関等と連携した適切な支援を行います。
- 不登校やいじめ等の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる支援に取り組みます。



主担当部局：教育委員会

## 平成31年度末での到達目標

いじめや暴力事案に対して学校全体で解決に取り組む体制が整うとともに、地域全体で学校内外における子どもたちの安全への取組が進められており、子どもたちが学校生活に安心を感じて学ぶことができます。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合			小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合。(三重県教育委員会「学校満足度についてのアンケート」)

## 主な取組内容

(基本事業)

## 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<b>22501 いじめや暴力のない学校づくり</b> (主担当：教育委員会生徒指導課) いじめ問題等に悩む子どもたちや保護者を対象とした教育相談を充実します。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや暴力行為等の未然防止および早期発見・早期解決を図ります。	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合 【目標項目の説明】 小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知件数のうち、年度内に解消したものの割合(文部科学省「児童生徒の問題行動等指導上の諸課題に関する調査」)	
	小・中・高等学校における1,000人当たりの暴力行為発生件数 【目標項目の説明】 小中学校および高等学校の1,000人当たりの暴力行為件数(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	
<b>22502 子どもたちの安全・安心の確保</b> (主担当：教育委員会生徒指導課) 「地域安全マップ」づくりや、通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全対策に取り組めます。 また、子どもたちに対する交通安全教育や防犯教育を推進するとともに、教員の指導力向上を図ります。	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合 【目標項目の説明】 交通安全教育の観点から、校区の危険な箇所等をまとめた交通安全マップを児童等が作製している小学校の割合。(三重県教育委員会調べ)	
<b>22503 不登校児童生徒への支援</b> (主担当：教育委員会生徒指導課) 教育相談の充実、魅力的な学校・学級づくりに取り組めます。 また、適応指導教室やフリースクール等の関係機関との連携により、子どもたちへの適切な支援を行います。	小中学校および高等学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数 【目標項目の説明】 公立小中学校および県立高等学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	

## 政策 II-2 学びの充実

## 施策 226 地域に開かれ信頼される学校づくり

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

## 現状と課題

- 子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクールや学校支援地域本部などに取り組み、「地域とともにある学校」となることを目指す必要があります。
- グローバル化の進展など社会の変化やニーズを踏まえて、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行による子どもたちの減少や、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。
- 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- 今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

地域や保護者等が学校運営に積極的に参画し、学校を支援する体制づくりが進むことで、子どもたちが郷土を誇りに感じるとともに夢や希望を持って学んでいます。

各学校の教育目標に応じて、専門的な知識や技能を有する外部人材を積極的に活用します。

## 取組方向

- 開かれた学校づくりサポーターを学校に派遣すること等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入など、保護者や地域住民が参画する学校運営を促進します。
- 小中一貫教育に関する情報提供を行うとともに、小・中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。
- 中高一貫教育については、その理念や期待される教育効果、課題を明確にしつつ、県内各地域の状況やニーズ等を踏まえ、検討を進めます。
- 高等学校において、グローバル人材の育成を目的とした教育内容の充実や地域に根ざした特色ある専門学科等の設置・拡充を検討します。
- 「教育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人としての豊かな人間性」を持った教職員の採用・育成を図ります。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう取り組みます。

主担当部局：教育委員会

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。  
 また、様々な研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
コミュニティ・スクール等に 取り組んでいる市町の割合			「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合（三重県教育委員会調べ）

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>22601 開かれた学校づくり</b> (主担当：教育委員会小中学校教育課) コミュニティ・スクールなどの導入を図るとともに、三重県型「学校マネジメントシステム」(仮称)による教育活動および学校運営の質的向上を図ります。	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合 【目標項目の説明】 「コミュニティ・スクールの取組を推進している」と回答した小中学校の割合（三重県教育委員会調べ）		
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合 【目標項目の説明】 「学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した小中学校の割合（三重県教育委員会調べ）		
<b>22602 学校の特色化・魅力化</b> (主担当：教育委員会高校教育課) 幼稚園および保育所等と小学校が連携した取組の充実、小中一貫教育の市町支援、中高一貫教育の検討、高大連携などに取り組むとともに、学校や地域の特色を生かした特色化・魅力化を進めます。	中学3年生が体験入学で県立高等学校に魅力を感じた割合 【目標項目の説明】 高校生活入門講座に参加した中学生に行うアンケート調査において、県立高等学校に魅力を感じたと回答した生徒の割合（三重県教育委員会調べ）		
<b>22603 教職員の資質向上</b> (主担当：教育委員会研修企画・支援課) 教職員の授業力向上に向けた研修を実施し、実践的な指導力を高める取組を進めます。	校内外の研修や研究会の成果を教育活動に反映している学校の割合 【目標項目の説明】 研修や研究会の成果を授業や実践的な取組に「よく反映している」「どちらかといえば反映している」と回答した小中学校および県立学校の割合（三重県教育委員会調べ）		
<b>22604 私学教育の振興</b> (主担当：環境生活部私学課) 私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える課題等に効果的な助言等を行うことにより、特色のある学校づくり及び健全な学校運営を支援します。	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数 【目標項目の説明】 私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数（環境生活部私学課調べ）		

## 政策 II-2 学びの充実

## 施策 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

## 県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

## 現状と課題

- 平成 26(2014)年度の本県の大学収容力は 45.0 で全国 45 位と低く、県内の高校を卒業した大学入学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上をはじめ県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力向上・充実が求められています。
- また、県内大学の卒業生が県内企業に就職した割合も 5 割を切っており、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- 平成 24(2012)年度から平成 27(2015)年度までの 4 年間、県民力を高める絆づくり協創プロジェクト「県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」の中で、地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングを進めてきましたが、より一層の促進が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

本県で学び、成長したいという希望を持つ若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大に取り組みます。

本施策を推進するにあたり、県内すべての高等教育機関と県とで「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」を創設し、地域の様々な主体とも連携しながら、一体となって課題解決に取り組みます。

## 取組方向

- 大学・学部等の新增設・再編に向けた検討を進め、高等教育機関における学びの選択肢の拡大を図るとともに、全国でも低位にある大学収容力の向上をめざします。
- 学生の確保、県内企業への就職、地域貢献等に向けた個々の県内高等教育機関による魅力向上・充実の取組を支援するとともに、県内高等教育機関相互及び県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の取組を推進します。また、これらの取組により、県内高校卒業生の県内高等教育機関への入学者の増加を図るとともに、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就職率向上につなげます。
- 県内産業や地域の活性化等に必要の人材の県内定着を図るため、奨学金の減免制度の創設をめざします。
- 地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングのより一層の促進を図ります。

主担当部局：戦略企画部

### 平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内高等教育機関卒業生の 県内就職率			県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
		目標項目	現状値 目標値
<b>22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実</b> (主担当：戦略企画部戦略企画総務課) 学生確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関の取組を助成します。 「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の取組を通じて、県内高等教育機関の魅力向上・充実に図ります。 県内産業や地域の活性化等に必要人材の県内定着を図るため、奨学金の減免制度の創設をめざします。		県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	
		<b>〔目標項目の説明〕</b> 県内高等教育機関(大学・短大・高等専門学校)への県内高等学校及び中学校からの入学者の増加数	
<b>22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進</b> (主担当：戦略企画部戦略企画総務課) 地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と課題を抱える地域の様々な主体とのマッチングを図ります。		「みえ学生地域活動支援センター(仮称)」等におけるマッチング延べ人数	
		<b>〔目標項目の説明〕</b> 「みえ学生地域活動支援センター(仮称)」及び県内高等教育機関のボランティアセンター等を利用して地域活動に参加した学生の延べ人数	

## 政策 II-2 学びの充実

## 施策 228 文化と生涯学習の振興

## 県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

## 現状と課題

- 「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- 特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛着や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

世界に誇る歴史的・文化的資産の磨き上げとともに、復元建物を中心とした「さいくう平安の杜」や総合博物館(MieMu)等とおした国内外への情報発信により、三重の知名度を向上させ、幅広い交流を進めることにより、文化活動を通じて、平成28(2016)年の伊勢志摩サミットや平成33(2021)年の国民体育大会等への多くの県民の参加を促進します。

また、県民の皆さんが自分らしい生き方を選択できる環境を整備するため、ライフステージに応じた学習機会や成果を生かす場の充実を図っていきます。

## 取組方向

- 県立文化施設の拠点機能や連携を強化し、「三重県ゆかりの偉人の顕彰」など多様で魅力的な展示・公演を開催するとともに、これを支える専門人材の育成、顕彰制度の運用や発表の場づくり等により、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。特に、次代の文化の担い手や鑑賞者を育み、心豊かな子どもを育成するため、子どもたちが本物の文化にふれ、豊かな感性等を育む機会を充実します。
- 県民の皆さんが地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産等を生かした人づくりや地域づくりを促進します。
- 県立生涯学習施設がコーディネーターや調査研究などの機能を充実しながら、高等教育機関やミュージアム、文化芸術分野の専門家等との連携を強化し、県民の皆さんの多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供します。また、「みえ生涯学習ネットワーク」等を通じ、さまざまな主体の交流や情報発信の充実を図るとともに、学習成果の活用や機会の創出に取り組みます。
- 社会教育関係者のネットワークを拡充し、交流の場を設け、情報共有や人材育成を図ることにより、社会教育、学校教育、家庭教育の連携を促進します。

主担当部局：環境生活部

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、みえの文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度			県立文化・生涯学習施設が実施した企画展、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について4段階評価（満足、やや満足、やや不満、不満）で「満足・やや満足」と回答した人の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (主担当：環境生活部文化振興課)	目標項目	現状値	目標値
	多様で魅力的な展示・公演や調査研究の実施などにより、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどによりさまざまな主体の文化活動を促進していきます。	県立文化施設の利用者数	
【目標項目の説明】 県立の図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館および三重県総合文化センターの利用者数			
22802 文化財の保存・継承・活用 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)	文化財情報アクセス件数		
歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、特に重要なものについては指定するなど、文化財を将来にわたって保存・継承・活用するための取組を推進します。	【目標項目の説明】 三重県が管理運営する、文化財に関するWEBサイトの年間アクセス数		
22803 学びとその成果を生かす場の充実 (主担当：環境生活部文化振興課)	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数		
県立生涯学習施設の機能の充実等を図り、多様なニーズをふまえた一層魅力的な講座やセミナー等を開催するとともに、生涯学習に取り組むさまざまな主体の成果発表の場づくりや情報発信の充実等に取り組みます。	【目標項目の説明】 さまざまな主体が、自らの活動成果の発表や情報発信を目的に加入している生涯学習センターのみえ生涯学習ネットワーク登録会員数		
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数		
地域において社会教育の推進に取り組む関係者のネットワークを構築し、情報共有・情報交換や地域の課題解決、学習環境の整備のための検討を行う場を提供します。	【目標項目の説明】 地域において子ども等を対象とした教育活動に取り組む関係者によって構築するネットワーク（集まり・つながり）への参画者数		

## 政策 Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進

## 施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

## 県民の皆さんとめざす姿

多様な主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

## 現状と課題

- 県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、多様な主体の参画を得ながら少子化対策を進める県民運動を展開する必要があります。
- 核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大しています。また、自己肯定感が低い子どもが一定割合いるとの調査結果もあります。このため、社会全体で子育て家庭の不安を軽減するとともに、子ども条例の基本理念に基づき、子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりを進めていく必要があります。
- 有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加等をふまえ、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- 核家族化が進行し、地域の結びつきが希薄化する中、子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、若い世代が妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得し、自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- 若い世代ほど「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える方の割合が高いものの、子育て期男性の多くが長時間労働をし、男性の家事・育児時間は依然として短いという調査結果があります。一方で、夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広める必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

「社会の宝」、「私たちの未来」である子どもの育ちや子育て家庭を地域社会全体で支えていくため、結婚や妊娠、出産などについては個人の考え方や価値観を尊重する大前提のもと、県民の皆さんや企業、関係機関等と少子化等の現状に対する危機感と対策の必要性についての認識を共有し、連携して取り組むことにより、「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりを進めます。

## 取組方向

- 県民や企業、関係機関等、多様な主体の参画を得て少子化対策の取組を進めます。合わせて、県民に少子化対策等に関する情報発信等を進めます。
- 「三重県子ども条例」の基本理念をふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動促進等により、地域社会や企業等で子どもの育ちを見守り、子育て等を支える人材の育成や取組の支援を進めます。
- 「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めます。
- 家庭生活や家族の大切さについて考え、妊娠・出産や性に関する医学的知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。
- 職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう、普及啓発や人材の育成、企業等への働きかけを進めます。



## 主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

## 平成31年度末での到達目標

県をはじめとする多様な主体が少子化対策に取り組むことにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感できています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合			みえ県民意識調査の「地域社会の見守りの中で、子どもが元気の育っていると感じますか」の質問において「感じる」「どちらかといえば感じる」の回答を合計した割合

## 主な取組内容

## (基本事業)

## 県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 多様な主体で構成される「少子化対策推進県民会議」で情報共有等を図るとともに、「みえ・たい3(たいキューブ)・スイッチ」フォーラムを通じた少子化対策を進めるための機運の醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数		
	【目標項目の説明】 少子化対策に関する情報を総合的に発信するウェブサイト「みえ子どもスマイルネット」への月間平均アクセス数		
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 三重県子ども条例の基本理念をふまえ、地域や企業、団体等、さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支える取組を進めます。 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査の適正な実施や、携帯電話販売店等において、子どもを持つ親等のフィルタリングサービス導入の必要性に関する理解が進むよう取り組みます。	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		
	【目標項目の説明】 子育て家庭応援クーポンを利用することができる県内の店舗数		
	青少年の携帯電話のフィルタリングサービス利用率		
【目標項目の説明】 携帯電話販売店への調査に基づき把握する、青少年の携帯電話契約時におけるフィルタリングサービス利用率			
23103 ライフプラン教育の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。	ライフプラン教育を実施している市町の数		
	【目標項目の説明】 性や妊娠・出産などの医学的な知識や家族の大切さ等についてのライフプラン教育を実施している市町の数		
23104 男性の育児参画の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 男性の育児参画が進むよう、「みえの育児男子プロジェクト」 <sup>注)1</sup> の取組による普及啓発や情報発信、ネットワークづくりを進めるほか、仕事と育児を両立できる職場環境づくり等について企業に働きかけます。	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数		
	【目標項目の説明】 「みえの育児男子プロジェクト」の取組の一環で行う各種イベントや研修会等に参加する企業や団体数		

注) 1 みえの育児男子プロジェクト：「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が積極的に参画することを応援する取組

## 政策 Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進

## 施策232 結婚・妊娠・出産の支援

## 県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する方を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

## 現状と課題

- 未婚化、晩婚化が少子化の大きな要因となっている中、未婚者の結婚していない理由を聞くと「出会いがない」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する方に対して、これまで以上にさまざまな出会いの機会に関する情報の提供が必要です。また、20～30歳の未婚の方の8～9割の方が結婚を望みながらも、多くの若者が結婚していない状況がある中で、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業などが行う結婚支援の取組を活性化させ、社会全体で、結婚を希望する方を応援できるような機運の醸成が必要です。
- 晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- 地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産・育児支援体制の構築が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

出会いの場の情報提供に加え、既婚者を含む多くの主体の参画を得て、結婚や家族形成に関する意義やすばらしさのポジティブなイメージを抱けるような取組を進め、結婚を希望する方を後押しします。

また、県内どの地域でも安心して子どもを産み育てることができると実感できるよう、市町や関係機関との連携を進めます。

## 取組方向

- 結婚を希望する方に、出会いの場の情報が提供されるよう取り組むとともに、市町や企業、団体等と連携して社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。
- 不妊や不育症に対する経済的支援や相談体制の充実に取り組みます。
- 全ての市町において切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」（三重県版ネウボラ）<sup>※1</sup>の取組を進めます。

主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数			子育て世代包括支援センター等妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>23201 出逢いの支援</b> (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供や、結婚や家族形成についてポジティブなイメージを抱けるような情報発信等、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。	出逢いの場の情報提供数		
	【目標項目の説明】 「みえ出逢いサポートセンター」等において情報提供する出逢いイベント・セミナーの数(年間)		
<b>23202 不妊に悩む家族への支援</b> (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 特定不妊治療の上乗せ事業および男性不妊治療、不育症治療等県独自の市町に対する上乗せ助成による経済的支援や不妊専門相談センター事業における相談体制の強化に取り組みます。	男性不妊治療等県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数		
	【目標項目の説明】 県独自の助成事業を全て利用している市町の数		
<b>23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実</b> (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 各市町が、妊娠・出産・育児における「地域の強みを活かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		
	【目標項目の説明】 妊娠届出時アンケートや妊娠経過の中で、医療機関と連携した市町の数		

注) 1 出産・育児まるっとサポートみえ：親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。

## 政策 Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進

## 施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

## 県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

## 現状と課題

- 平成 27 (2015) 年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行し、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高校進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあるなど、いわゆる「貧困の連鎖」の防止に向けて取り組む必要があります。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。

## 取組方向

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援に取り組むとともに、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行います。また、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県こども心身発達医療センター（仮称）を整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行い、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安等を解消できるようなワークショップの開催等、市町等の取組を支援します。
- 野外体験保育の有効性を検討するとともに、自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。

主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。  
また、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
保育所の待機児童数			4月1日現在における保育所の待機児童の数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

<p>23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。</p>	放課後児童クラブの待機児童数			<p>〔目標項目の説明〕 放課後児童クラブの待機児童の数</p>
<p>23302 子どもの貧困対策の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 子どもたちへの教育、生活の支援、ひとり親家庭等の自立促進を図るための就業支援等を行います。</p>	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業実施市町数			<p>〔目標項目の説明〕 ひとり親家庭への学習ボランティア事業を実施した市町数</p>
<p>23303 発達支援が必要な子どもへの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT) 三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、保育所・幼稚園等への支援ツールの導入等を行います。</p>	「CLM <sup>注1</sup> 」と個別の支援計画を導入している保育所・幼稚園等の割合			<p>〔目標項目の説明〕 発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の保育所・幼稚園等の割合</p>
<p>23304 家庭・幼児教育の充実 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 乳幼児の親同士の交流など、子育て家庭を応援する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発等を関係機関と連携して進めます。 幼稚園・保育所等と小学校の接続に関するカリキュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。</p>	乳幼児の親を対象とした交流機会を提供する市町数			<p>〔目標項目の説明〕 乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数</p>
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合			<p>〔目標項目の説明〕 小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・保育所・認定こども園の割合(健康福祉部および三重県教育委員会調べ)</p>

注) 1 CLM (Check List in Mie) : 保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなる学園が開発したアセスメントツール

## 政策 Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進

## 施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

## 県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

## 現状と課題

- 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成 24 (2012) 年度から 26 (2014) 年度にかけて、1,000 件を超える数値で推移しています。その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- 地域社会全体で児童虐待防止に取り組んでいくために、県民に対する一層の啓発が必要です。
- 児童虐待を未然に防止するため、思春期から命の大切さや家族観を醸成するとともに、予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備が求められています。
- 児童虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境でのきめ細かなケアが求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが、社会的養護などを必要とする要保護児童とその家族に対する理解を深めるとともに、地域の市町、医療機関、警察、施設等が連携し合い、地域社会がセーフティーネットワークを機能させて支援を行い、要保護児童が安心して健やかに暮らせるよう取り組みます。

## 取組方向

- 児童相談所の法的対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関等の関係機関との連携強化、および児童虐待防止のための啓発に取り組みます。
- 医療、保健、教育等関係機関が主体的に連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の予期せぬ妊娠に対する相談や乳児期特有の育児不安を解消する取組を支援します。
- 平成 26 (2014) 年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設等における小規模グループケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。  
また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合			要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>23401 児童虐待対応力の強化</b> (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 虐待の未然防止に向け、予期せぬ妊娠への支援等を行うとともに、虐待があった家庭への支援、市町の児童相談体制への支援、市町をはじめとする関係機関との連携強化等に取り組みます。</p>	児童虐待により死亡した児童数		
	<p>〔目標項目の説明〕 児童虐待により死亡した児童数</p>		
<p><b>23402 家庭養護の推進</b> (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭養護の充実に向け、県民への里親制度の周知や里親登録者の増加を図るとともに、里親の養育技術の向上等に取り組み、里親委託を推進していきます。</p>	新規養育里親登録数		
	<p>〔目標項目の説明〕 平成27(2015)年度以降の新規養育里親の登録数(累計)</p>		
<p><b>23403 社会的養護が必要な児童への支援</b> (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 施設養護においても、入所児童により家庭的な養育環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化を図るとともに、施設の職員体制の充実や人材育成等に取り組みます。</p>	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合		
	<p>〔目標項目の説明〕 要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、グループホーム（地域小規模児童養護施設および児童養護施設の分園）でケアを受けている児童の割合</p>		

## 政策 Ⅱ-4 スポーツの推進

## 施策 241 競技スポーツの推進

## 県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

## 現状と課題

- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会に向けた更なる競技スポーツ水準の向上と終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取組を進めていく必要があります。
- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会の本県開催に向けて、着実に準備を進めていく必要があります。
- 大規模大会の開催等に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進める必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

本県のアスリートが個性や能力を発揮して夢の実現につなげるとともに、本県アスリートの活躍が県民の皆さんに夢や感動を与えることにより、一体感のある活力ある地域社会をつくっていくことが重要です。

大規模大会の開催を目前に控え県民の皆さんのスポーツへの関心が高まる中で、さまざまな主体が一体となって、本県の競技スポーツ水準の向上対策に取り組めます。

## 取組方向

- (公財)三重県体育協会や学校体育団体等と連携し、「チームみえジュニア」、「チームみえスーパージュニア」の強化指定や中学校、高等学校運動部の強化活動の支援等を行うとともに、本県選手に対する強化活動の支援や競技を継続できる環境づくりを進め、国内外の大会等で活躍できる選手の育成・強化を図ります。
- 国民体育大会の本県開催に向けて着実に準備を進めるとともに、県民の皆さんと一体となった大会にできるよう周知、PRに努めます。
- 大規模大会の開催に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進めるとともに、施設の効率的、効果的な管理運営に取り組めます。



**主担当部局：地域連携部スポーツ推進局**

**平成31年度末での到達目標**

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

**県民指標**

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績			国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

**主な取組内容  
(基本事業)**

**県の活動指標**

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>24101 競技力の向上</b> (主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課) 「チームみえジュニア」等の強化指定、中学校・高等学校運動部の強化指定などジュニア・少年選手の育成・強化を行います。 本県選手の県内定着支援や強化活動を行い、成年選手の育成・強化を行います。 女性アスリートの支援や指導者の養成・確保に取り組めます。	全国大会の入賞数		
	<b>【目標項目の説明】</b> 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数		
<b>24102 国民体育大会の開催準備の推進</b> (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課) 市町や競技団体と協議、調整を行いながら、各専門委員会において各種方針等の策定や開閉会式等の式典の方針策定を行います。 また、国体開催に向けた気運の醸成を図ることで、幅広い県民の皆さまの理解と協力を得て、県民力を結集した準備に努めます。	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		
	<b>【目標項目の説明】</b> 国体開催に向けて、県民の周知を図るため、県の広報・PR活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数		
<b>24103 スポーツ施設の充実</b> (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課) 「三重交通Gスポーツの杜伊勢」陸上競技場について、第1種公認陸上競技場の施設基準を満たすための大規模改修を行うほか、その他の県営施設についても、施設基準、安全対策等から必要な改修等を行います。 施設利用の安全・安心を確保した上で、より快適で効率的な管理運営に努めます。	県営スポーツ施設年間利用者数		
	<b>【目標項目の説明】</b> スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数		

## 政策 Ⅱ-4 スポーツの推進

## 施策 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

## 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

## 現状と課題

- 平成 26 (2014) 年度に三重県スポーツ推進条例を策定し平成 27 (2015) 年度から施行しており、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を行っていく必要があります。
- 大規模スポーツ大会の開催を控え、このチャンスを的確に捉え、本県スポーツのさらなる推進、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- 本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、基本計画の策定や会場の選定の準備を進めるとともに、選手の育成や指導員、審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

本県では、スポーツは人生を豊かにするものととらえています。スポーツを通じて、個人が個性や能力を発揮し夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいを実感できる活力ある地域社会づくりが重要です。

スポーツの持つ多面的な価値を県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めます。

## 取組方向

- 総合型地域スポーツクラブの定着に向けた支援など県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組むとともに、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
- 平成 33 (2021) 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備や障がい者スポーツ選手等の育成・強化等を図ります。

**主担当部局：地域連携部スポーツ推進局**

**平成 31 年度末での到達目標**

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっていきます。

**県民指標**

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率			県民意識調査において、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している県民（成人）の割合

**主な取組内容  
(基本事業)**

**県の活動指標**

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>24201 地域スポーツの活性化</b> (主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課) 地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの支援やみえのスポーツ応援隊の運営を行うとともに、みえのスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝を開催します。市町等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。	総合型地域スポーツクラブの会員数		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数		
<b>24202 障がい者スポーツの充実・強化</b> (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 平成 33 (2021) 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け準備を進めます。障がい者スポーツの競技団体や選手の育成・強化、指導員、審判員の養成等に取り組めます。	全国障害者スポーツ大会への出場率		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 団体競技が実施される 12 競技について、全国障害者スポーツ大会（東海・北信越ブロック大会含む）に出場した競技団体の割合		

## 政策 Ⅱ-5 地域の活力の向上

## 施策 251 南部地域の活性化

## 県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

## 現状と課題

- 南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる地域が増えていきます。財政基盤が脆弱な市町も多いこともあり、連携による効果的・効率的な取組が求められています。
- これまで、移住・定住の促進や働く場の確保に向けた複数市町による取組を積極的に支援することで、市町連携の促進や一体感の醸成に取り組んできました。さらに、市町や大学と連携して集落機能の維持に向けてモデル的に取り組むことで、住民自身による主体的な取組へつながっている地域も出てきています。
- 南部地域は進学等のタイミングで若者が地域を離れる割合が他の地域に比べて高い傾向が見られますので、一旦は地域を離れたとしても将来的に戻って来るための働きかけが必要です。一方で全国的な地方創生への動きもあり、地方回帰に向けた機運は高まりを見せています。これらを的確にとらえ、移住・定住の促進につなげていく必要があります。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催のチャンスを一過性にせず、引き続き地域の活性化につなげていくことが求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

つながりを創出することで、さまざまな主体が相互に作用し、新たな活動が生まれてくるような環境づくりが必要です。また、地域が持つ「らしさ」や「ならでは」を移住・定住の促進につなげるとともに、住民が地域の魅力や価値に気づき、主体的に活性化に取り組むための支援が求められます。

## 取組方向

- 地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組を積極的に支援するとともに、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けることで、南部地域における市町の連携を促進し、移住・定住の促進や働く場の確保に向けて、効果的・効率的に取り組めます。
- 定住の促進に向けては、生まれ育った人びとが地域に住み続けるための取組、進学等のタイミングで地域を離れた若者が将来的に戻って来るための取組および南部地域の魅力を生かした移住促進に向けた取組が必要です。これら「住み続けたいくなる」「戻りたいくなる（Uターン）」「暮らしたくなる（移住）」の3つのアプローチに沿った取組を進めます。
- 地域での新たな事業活動につなげるため、市町とともに集落活性化に向けた住民の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催を南部地域の活性化につなげるため、市町と連携して地域の魅力発信などに取り組めます。

主担当部局：地域連携部南部地域活性化局

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町間連携や市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
南部地域における転出超過数			南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>25101 住み続けたくなる取組</b> (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>集落の自立活性化に向けた取組や地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、つながり学び合う場づくりを行うなど人材育成に取り組むことで地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。また、働く場の確保や交流促進など市町が連携した取組を支援します。</p>	南部地域の人びとによる創業件数(累計)		
	<p>〔目標項目の説明〕 集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数</p>		
<p><b>25102 戻りたくなる取組</b> (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>地域への理解を深めるなど若者と地域の結び付きを強める市町等の取組を支援します。また、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を伝えることで若者が地域で働く選択の幅を広げます。</p>	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		
	<p>〔目標項目の説明〕 南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合者(高校を抽出してアンケート調査を実施)</p>		
<p><b>25103 暮らしたくなる取組</b> (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>南部地域の魅力を生かした情報発信や市町が実施する空き家バンク、田舎暮らし体験事業などの取組を支援します。</p>	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		
	<p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数</p>		

## 政策 II-5 地域の活力の向上

## 施策 252 東紀州地域の活性化

## 県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

## 現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- 平成5（1993）年度の東紀州地域活性化調査以降、東紀州体験フェスタ、熊野古道の世界遺産登録、集客交流施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設のオープン、高速道路網の整備など、これまでのさまざまな取組の成果が着実にあらわれ始めています。
- 平成25（2013）年度までの高速道路網の整備、平成26（2014）年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年の取組などにより、着実に交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組など、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の振興を図っていく必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

地域の人びとが中心となって、地域外の人びとと連携・協働することにより、世界から認められた地域の宝である熊野古道を未来へ守り伝えるとともに、熊野古道伊勢路をはじめとする地域の魅力を生かし、地域の賑わいをつくるのが大切です。

## 取組方向

- 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、総合的に、観光振興、産業振興およびまちづくりを推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有しており、集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設も効果的に活用することで、集客交流の取組を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 高速道路網整備の進展などにより、東紀州地域の基幹産業である第一次産業を活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

主担当部局：地域連携部南部地域活性化局

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
東紀州地域に係る観光消費額			観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率(雇用経済部観光局観光政策課調べ)

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>25201 地域の自立に向けた環境整備</b> (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の5市町と連携して観光振興、産業振興、まちづくりなどの取組を進めます。</p>	<p>地域資源を活用して活動する新規語り部等の人数</p> <p>〔目標項目の説明〕 公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域資源を活用して活動する新規語り部等の人数</p>		
<p><b>25202 地域資源を生かした集客交流</b> (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>集客交流拠点施設を十分に活用するとともに、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野を結ぶ環境整備等を進めます。特に、世界遺産登録10周年の取組などによる賑わいを継続するため、伊勢志摩サミットなどを契機に、他部局や他県等とも連携し、より一層の誘客に向けて取組を進めます。</p>	<p>熊野古道の来訪者数</p> <p>〔目標項目の説明〕 1年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値(延べ数)</p>		
<p><b>25203 地域資源を生かした産業振興</b> (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課)</p> <p>東紀州地域振興公社が実施する産業振興の取組への支援を行うことで、地域特産品のブランド力強化や一次産品を生かした高付加価値化、販売促進に取り組みます。</p>	<p>商談会等における成約件数</p> <p>〔目標項目の説明〕 東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数</p>		

## 政策 Ⅱ-5 地域の活力の向上

## 施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

## 県民の皆さんとめざす姿

中山間地域や農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

## 現状と課題

- 中山間地域・農山漁村は、良好な景観を有し、豊かな自然環境に恵まれ、伝承されてきた生活文化など多くの魅力がありますが、都市部と比較して高齢化や人口流出が深刻な状況にあることから、耕作放棄地の増加や地域コミュニティ機能の低下が顕在化してきています。
- 人口減少社会・高齢化社会の本格的な到来に向けて、地域の自立かつ持続的な活性化に向けた地方創生の取組が始まっている中で、特に、中山間地域や農山漁村など県内の条件不利地域において、地域コミュニティの維持に向けた取組が求められています。
- 人や産業が元気な農山漁村づくりに向け、都市部と農山漁村との交流促進や雇用の場の創出、生活環境の整備などが求められています。
- 農山漁村の有する多面的の維持・発揮に向け、多様な人材の参画により、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていくことが必要です。
- 農業用ため池や排水機場、農道橋等の老朽化が進んでおり、耐震化対策や長寿命化対策を進めることが必要です。

## 新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域や農山漁村が持つ豊かな自然、美しい景観、食文化など多様な資源をはじめ、人と人とのつながりや助け合いといった絆を地域の誇りや宝として育てていくことが大切です。市町や地域の皆さんとともに、中山間地域・農山漁村の活力や魅力の向上につなげていくことが求められています。

## 取組方向

- 中山間地域において、人口減少や高齢化などに伴うさまざまな地域課題を解決するため、地域や市町が実施するコミュニティの維持や生活サービス機能の確保などの取組への支援を検討します。
- 過疎・離島・半島地域の自立促進に向けて地域の実情に応じた支援を行うとともに、定住を促進する取組を支援するなど、地域の活性化に取り組みます。
- 都市や企業等との連携、豊かな自然を生かした交流、地域資源を活用した新たな価値創出の取組等を促進することにより人や産業が元気な農山漁村づくりを進めます。
- 農地や農業用施設の保全に向けた共同活動や生態系・景観保全活動等への支援を通じ、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 安全・安心な農村づくりを進めるため、快適性や利便性を確保するための生活環境、生産性を向上するための生産基盤整備等に取り組みます。



主担当部局：地域連携部

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域や農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進や、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数			中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
<p>25301 中山間地域における持続可能なコミュニティづくり (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>中山間地域において地域や市町が実施するコミュニティの維持・生活サービス機能の確保等のための取組の支援について検討します。</p>	「検討中」		
【目標項目の説明】			
<p>25302 過疎・離島・半島地域の振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。</p>	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)		
【目標項目の説明】 過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援や移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数			
<p>25303 人や産業が元気な農山漁村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農業の生産力の強化を始め、地域資源を活用した新たな価値創出の取組、子ども・学生グループによるふるさと体験、企業との交流活動などを推進します。 また、多様な雇用機会の創出を図る総合的な支援を展開します。</p>	農山漁村の交流人口		
【目標項目の説明】 農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設(観光客実態調査対象施設を除く)の利用者数			
<p>25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>国土保全や水源かん養、景観形成や文化の継承などの多面的機能を維持・発揮させるための取組を農山漁村に関わるさまざまな主体が参画するなかで促進します。</p>	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う集落率		
【目標項目の説明】 農林業センサスにおける農業集落のうち、農業及び農村の有する多面的機能の維持・増進を図るための地域活動に取り組む集落の割合			
<p>25305 安全・安心な農村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農業用ため池や排水機場、農道橋等の老朽化対策や耐震対策、および必要な農業用施設等の整備を実施し、安心して暮らせる農山漁村づくりを推進します。</p>	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		
【目標項目の説明】 耐震対策や長寿命化対策の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・耐震対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積			

## 政策 Ⅱ-5 地域の活力の向上

## 施策 254 移住の促進

## 県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

## 現状と課題

- 国の調査や認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの相談件数をみると、首都圏において移住やU・Iターンのニーズが高まっており、こうしたニーズへの的確な対応が求められています。
- 県内の市町においては、移住者受け入れのための相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施など移住促進のためのさまざまな取組が進められており、こうした移住者を受け入れるための体制づくりをさらに充実する必要があります。
- 平成 27(2015)年4月から設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、30代・40代の現役世代からの相談が多いことから、移住先での収入の確保のために仕事に関する情報の提供や支援が求められています。また、移住を考える人の中で関心が高いのが「仕事」と並んで「住居」に関する情報であり、空き家情報をはじめ、自分らしいライフスタイルにあった住居の改修など住まいに関する支援が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

三重の美しい自然や多彩な文化などさまざまな地域資源やライフスタイルを県内外に情報発信し、受入体制を整備することで、移住希望者がそれぞれのライフステージやライフシーンにおいて自らの夢や希望に沿った暮らしができるよう、地域社会での新しい生活を提案していきます。

## 取組方向

- 移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口として東京に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を設置するとともに、関係機関と連携して三重県の魅力について情報発信します。
- 市町や関係機関の取組と連携し、移住者の受入体制の確立を図るとともに、移住者同士のネットワークづくりなどに取り組みます。
- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、関係機関と連携し、県内企業への就職や農林水産業への就業など、希望者のニーズに対応した就業情報を一元化して情報発信します。また、三重県への移住を促進するため、移住者の住まいに関する市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県及び市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数			「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口を東京に設置するなど移住相談体制を確立し、三重県の魅力について情報発信します。</p>	<p>移住相談センターにおける相談件数</p>		
<p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数</p>			
<p>25402 移住受入体制の整備 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>市町と連携して、地域や市町が移住者を受け入れるための体制づくりを促進します。</p>	<p>県外の移住相談会等への参加市町数</p>		
<p>〔目標項目の説明〕 県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数</p>			
<p>25403 空き家、就労など情報発信による移住の促進 (主担当：農林水産部・県土整備部)</p> <p>移住相談センターを活用し、住むところや働く場の情報提供も含めた相談をワンストップで行い、住まいや農林水産業への就業などに関する情報の提供・発信に取り組みます。</p>	<p>U・Iターン就職相談、セミナー等利用者数</p>		
<p>〔目標項目の説明〕 U・Iターン希望者の就職相談、セミナー等の利用者数</p>			

## 政策Ⅱ-5 地域の活力の向上

## 施策255 協創のネットワークづくり

## 県民の皆さんとめざす姿

地域づくりに取り組みたいと思う県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

また、県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

## 現状と課題

- NPOがさまざまな分野で社会づくりに取り組んでいるという認識は広がっているものの、NPO法人に関する情報については、その充実度に満足していない人が約3割いるとともに、そもそも情報を入手していない人が約半数に達しているという状況であり、NPOの活動内容などの情報が浸透しておらず、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解が十分に進んでいません。
- 「協創」については、第一次行動計画の「新しい豊かさ協創プロジェクト」において、仕組みづくりに取り組んできましたが、人口減少が進む中で、地域における「協創」の担い手として、NPOや地域づくり団体をはじめ、学生、シニアなどさまざまな主体が参画できる環境整備が必要となっています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

行政による公共サービス提供の限界と地縁的なつながりの希薄化が指摘される中で、NPOや学生などがさまざまな人とのつながり・ネットワークを形成して、安心感のある暮らしができる地域づくりに取り組みます。

また、様々な課題を抱える人たちに寄り添い、地域活動団体等と主体的に関わる中で、地域の多様な資源を活用しながら、地域の魅力向上に向け、機動的・多面的に地域の課題解決に取り組みます。

## 取組方向

- 県民の皆さんが社会参画に対する意識を高めるとともに、NPOに対する理解を深め、さまざまな手段で参画できる仕組み（寄附、ボランティア、NPO活動の情報発信等）を整備します。また、NPOの中間支援機能を強化し、NPOがより活発に活動を展開できる環境整備を図ります。
- 次世代の「協創」の担い手として期待される学生が、主体的にNPO・ボランティアの活動や、地域課題の解決に向けた取組に参画できるよう、地域のさまざまな主体とのネットワークづくりの支援や環境整備に取り組みます。

主担当部局：環境生活部

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。  
また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域活動等を行っている県民の割合			県民意識調査により、地域の活動を「している」「どちらかといえばしている」と回答した人の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>25501 県民の社会参画の促進 (主担当：環境生活部男女共同参画・NPO課)</p> <p>NPO法人認証事務を的確に行うとともに、NPO活動について県民の理解を深め参加につなげるため、みえ県民交流センター指定管理者と連携・協働をさらに強化し、情報発信とNPO法人の運営基盤強化に取り組みます。</p>	NPO法人に対する寄付金総額		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>NPO法人から毎年提出される事業報告書に記載されている寄付金総額</p>		
<p>25502 学生の地域活動への参画促進 (主担当：戦略企画部企画課)</p> <p>学生が、「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」を通じて、主体的に地域の活動団体等と関わる機会を創出し、地域における課題を解決する取組を支援します。</p>	「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」を利用して地域活動に取り組んだ件数		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>学生が「みえ学生地域活動支援センター（仮称）」を利用して地域活動に取り組んだ事例数</p>		

## 政策 II-5 地域の活力の向上

## 施策 256 市町との連携による地域活性化

## 県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりの推進に取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

## 現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある公共施設の老朽化対策、統一的な基準による地方公会計の整備、地方の発意に基づく新たな地方分権改革への対応、地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組等が円滑に行われる必要があります。
- 木曾岬干拓地、大仏山地域等の特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興や利活用を図っていく必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

社会の転換期を迎える中、美しい自然・多様な文化・伝統と革新ある技術など地域の魅力や価値をより一層高めていくことが求められています。このため、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県とが、しっかり連携することにより、活力に満ちた地域社会の形成に向け、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

## 取組方向

- 市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- 県が主体的に取り組む特定地域のプロジェクトについては、当該地域が活性化されるよう関係機関と連携し、土地の利活用に向け取り組みます。

主担当部局：地域連携部

### 平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

#### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）			「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数

#### 主な取組内容

（基本事業）

#### 県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

25601 市町との連携・協働による地域づくり  
（主担当：地域連携部地域支援課）

県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）

魅力と活力ある地域づくりの推進に向け、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組めます。

【目標項目の説明】

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数

25602 市町行財政運営の支援

（主担当：地域連携部市町行財政課）

財政健全化計画策定団体数

市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。

【目標項目の説明】

収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数

25603 特定地域の活性化

（主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課）

特定地域の利用率

木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化されるよう、関係機関との連携により企業誘致の支援等に取り組めます。

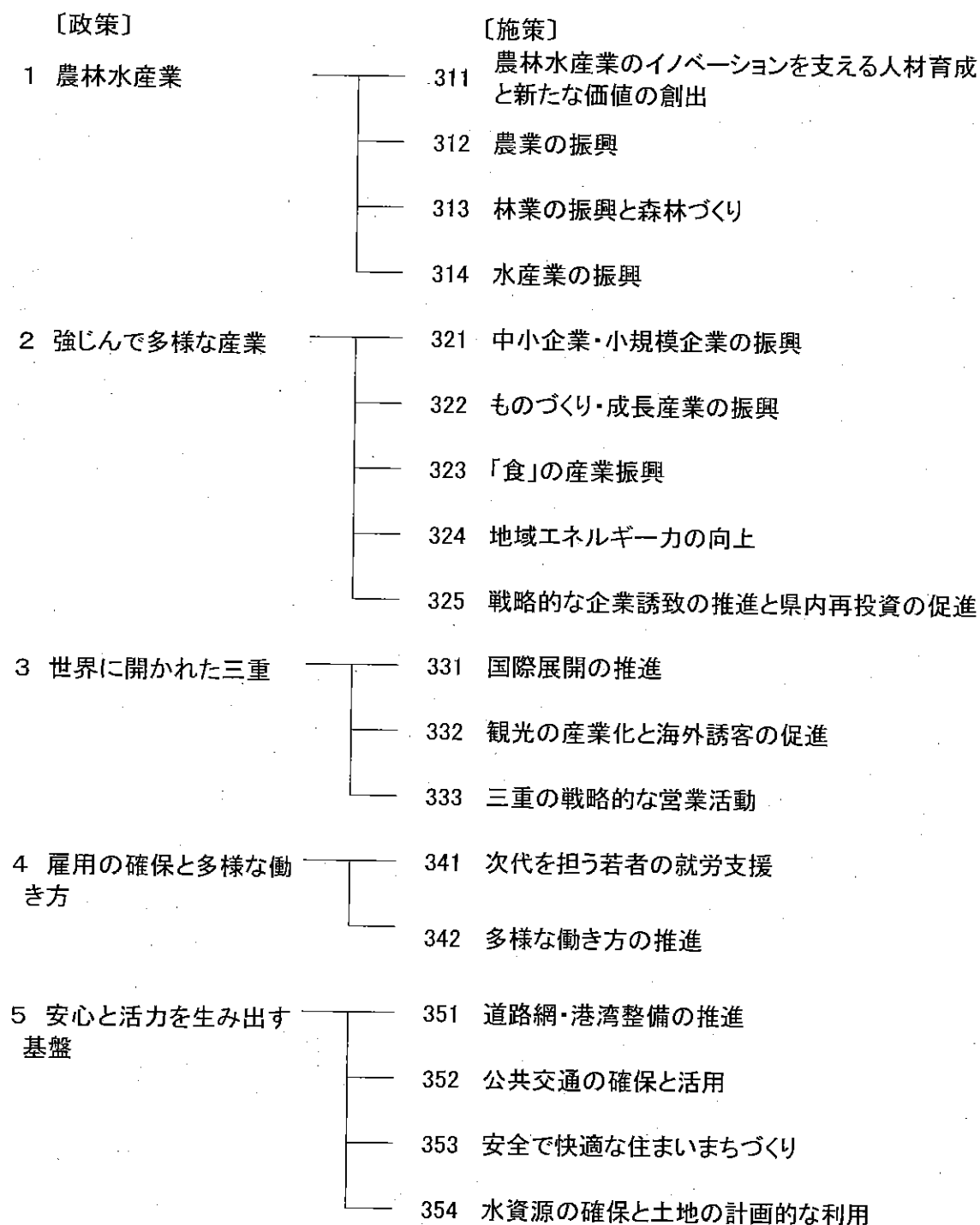
【目標項目の説明】

中勢北部サイエンスシティ、鈴鹿山麓リサーチパーク、木曾岬干拓地（都市的土地利用区域）のうち分譲した面積および木曾岬干拓地（公共利用区域）、大仏山地域のうち整備した面積の割合





### 第3節 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～



## 政策 Ⅲ-1 農林水産業

## 施策 3-1-1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

## 県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある商品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

## 現状と課題

- 経済のグローバル化や国内市場規模の縮小など、農林水産業や食品関連、木材産業等を取り巻く厳しい経営環境の中、伊勢志摩サミットや全国菓子博覧会などの開催を国内外に本県の食の魅力を発信していく絶好の機会として捉え、農林水産物をはじめとする地域資源の高付加価値化による商品開発や市場開拓等の取組を加速する必要があります。
- これまでの三重ブランドの認定やみえフードイノベーションプロジェクト、みえジビエの取組などの地域資源の高付加価値化に向けた支援を通じて農林水産業者や食品産業事業者等による成功事例も生まれてきています。今後も、「もうかる農林水産業」に向けさらなる取組拡大を図っていくためには、食に関係する多様な事業者の有機的な連携を促進し、消費者の皆さんに提供する価値の最大化を図るとともに、県内の農林水産物の生産状況を踏まえたうえで、新たな価値創出に向けたアプローチを展開していくことが必要です。
- 魅力ある県産品等が数多く生まれるための風土づくりや、生まれた新たな価値や魅力を的確に消費者などに伝えていく取組を強化する必要があります。
- 農林水産業の分野でも、植物工場や農林水産物の機能性の活用に取り組む経営体が育ってきていますが、一部に留まっており、イノベーションを起こす研究人材や、ICTやビッグデータなどを活用できる人材を確保・育成する必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

食に関係する事業者の農林水産業や農山漁村を支えていこうとする意識を育み、商品づくりに共同で取り組む絆や商品を開発した時の達成感の醸成などにつなげるとともに、開発された魅力ある商品やサービスが県民の皆さんに提供され、食生活の豊かさにつなげていけるよう、新たな価値の創出に向けた産学官連携や食に関係する事業者の有機的な連結、高度な知識や技術を有する人材の育成に取り組みます。

## 取組方向

- 県産品が広く認知され、競争力を強化できるよう、産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」をさらに拡大しながら、ネットワークによる効果を最大化するための食のバリューチェーンの構築を通じて商品やサービスの開発を推進するとともに、三重ブランドをはじめとする県産品の認知度向上に取り組むなど、「もうかる農林水産業」に向けた展開を加速します。
- 農畜産業、林業、水産業に係る技術開発・移転を通じて、農林水産業者、食品産業や木材産業事業者等による県民の皆さんの多様化する期待に応える新たな商品やサービスの提供に向けた取組を支援するとともに、森林の効率的な育成と森林資源の利用拡大、安全・安心な水産物の安定供給と海洋環境の再生などを促進します。
- 県産農林水産物の認知度をさらに向上するため、地産地消や食育、企業と連携したPR、県産農林水産物の魅力を消費者に的確に伝えられるエキスパート人材の育成など総合的な情報発信に取り組めます。
- 農林水産業における高付加価値化や生産性の向上に向け、新たな技術の開発、ICTやビッグデータなどが活用できる人材の育成などに産学官が連携して取り組めます。

主担当部局：農林水産部

### 平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」に代表される農林水産業の高付加価値化に向けた総合的な取組や農林水産業技術の開発と移転により、地域資源を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業などが増加するとともに、こうした新たなビジネスに取り組む多様な主体の連携を高度化し、より効果的、効率的に収益向上につながっています。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産農林水産物を買いたいと感じる県民比率			県民意識調査による「三重県産農林水産物を買いたい」と感じる県民の比率

### 主な取組内容

(基本事業)

### 県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

<p><b>31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出</b> (主担当：農林水産部フードイノベーション課)</p> <p>農林水産資源の高付加価値化に取り組む事業者の増加を目指し、「みえフードイノベーション」のプロジェクト形成等に取り組むとともに、それらを加速する事業者連携の仕組みづくりとして、食のバリューチェーンの構築に取り組みます。</p>	<p>「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)</p>			<p>【目標項目の説明】 企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーション・プロジェクトから生み出された商品等の売上額</p>
<p><b>31102 農林水産技術の研究開発と移転</b> (主担当：農林水産部農業戦略課)</p> <p>地域資源を生かした魅力ある新たな商品やサービスの創出を促進するため、農業・畜産・林業・水産の各研究所において、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術等を農林水産事業者などに移転していきます。</p>	<p>農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)</p>			<p>【目標項目の説明】 農畜産、森林林業及び水産業に関する県研究所における研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数</p>
<p><b>31103 県産農林水産物の魅力発信</b> (主担当：農林水産部フードイノベーション課)</p> <p>県民の皆さんの県産品等に対する認知度向上を目指し、「三重ブランド」に代表される地域の農林水産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら進めます。</p>	<p>魅力発信により生み出された企業との連携(累計)</p>			<p>【目標項目の説明】 県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出される、PR事業における連携企業数</p>
<p><b>31104 イノベーションを担う人づくり</b> (主担当：農林水産部フードイノベーション課)</p> <p>食に関係する事業者の連携や、研究開発、ブランド化、ICTの活用等各部門における将来の中核的人材の育成に向け、食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」(仮称)によるワークショップ等の開催や人材養成講座の開設に取り組まします。</p>	<p>「みえ農林水産ひと結び塾」(仮称)における人材養成数(累計)</p>			<p>【目標項目の説明】 事業連携、研究開発、ブランド化等の多様な人材の連携、資質向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数</p>

## 政策 Ⅲ-1 農林水産業

## 施策 3 1 2 農業の振興

## 県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動により、県民の皆さんの「食」に対するニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されるとともに、国内外の需要の取り込みや食の関連事業者との連携による新たなマーケットの創出、若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等を通じて、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

## 現状と課題

- 安全・安心な農産物等の安定供給を図るため、三重県の食料自給力の維持向上に努めるとともに、本県の強みである豊かな食材や多様な食文化など、「食」の有するポテンシャルを最大限に活用し、消費者の皆さんが期待する価値を発揮することで、「もうかる農業」につなげていくことが求められています。
- 農業就業人口に占める65歳以上の割合は70%（H26）と高いことから、農業が持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営の実現とともに、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体の育成と次世代農業の主軸となる新規就農者及び雇用人材の確保・育成を図ることが必要です。
- 営農条件が整っている平野部とは対照的な中山間地域においては、集落営農組織の育成や新規就農者の確保、担い手への農地集積が進んでおらず、今後、農地や農業用施設を維持・管理することが単独では困難な集落が増加することが懸念されます。
- 農業を次世代に継承していくにあたり、農地や農業用施設の整備が十分でない地域があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんの豊かな食生活の実現に向け、農業の生産体制の維持・発展を図るとともに、農業を若者にとって魅力のある産業としていくため、もうかる農業を牽引する戦略的な生産を強化します。また、力強い農業経営の実現に向け、経営の法人化・多角化や雇用力強化など、創造的農業経営をめざす農業経営体を育成するとともに、農業生産基盤の整備を進めます。さらに、農業の次世代への円滑な継承を図るため、パッケージで新規就農者を育成する仕組みを構築するとともに、企業や福祉事業所、若者等多様な主体の農業参入を促進します。

## 取組方向

- 穀類の生産力を維持するため、地域特性を生かした米のブランド化や需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大、ICT活用による水田営農の低コスト・高品質化を進めます。
- 園芸産地の維持・発展を図るため、加工・業務用需要や海外市場への対応、多様な分野との連携など、産地改革を進める園芸産地の取組を支援します。
- 畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核に関連産業等が連携し自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築等を進めるとともに、県内畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- 伊勢志摩サミット等を契機に、国内外からの誘客に対応するため、県産農畜産物のPRに取り組めます。
- 農業を若者にとって魅力のある産業としていくため、もうかる農業を牽引する戦略的な生産の強化を図るとともに、雇用力のある農業経営体の育成に向け、法人化や多角化を進めます。
- 強い農業経営を実現するため、農地の集積・集約を加速するとともに、多様な農業経営体の育成に向け、経営発展に向けたチャレンジへの支援や次世代農業の主軸となる新規就農者を育成するシステムの構築、女性の活躍の場づくり、企業や福祉事業所等の農業参入の促進等に取り組めます。
- 中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、水田営農体制の構築をはじめ、地域課題に応じた総合的なサポートを展開します。
- 営農の高度化、効率化に向け、生産基盤整備や優良農地の確保に取り組めます。

主担当部局：農林水産部

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農業産出等額 (億円)			農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計(農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ)(経営所得安定対策等による交付金等を含む)

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
<p>31201 水田農業の推進 (主担当：農林水産部農産園芸課)</p> <p>「結びの神」をはじめとしたブランド米の生産拡大に取り組むとともに、新たな地域ブランド米を育成します。また、需要に応じて、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めます。</p>	米、小麦、大豆の自給率		
	<p>〔目標項目の説明〕 県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合</p>		
<p>31202 園芸等産地形成の促進 (主担当：農林水産部農産園芸課)</p> <p>野菜における加工業務用需要や果樹・伊勢茶の輸出への対応など、国内外の新たな需要の取り込みにより、多様な流通に対応できる戦略的な園芸産地を育成します。また、生鮮食料品の安定的・効率的な供給に向けた卸売市場運営を図ります。</p>	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)		
	<p>〔目標項目の説明〕 加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、産地改革に取り組む園芸等産地数</p>		
<p>31203 畜産業の健全な発展 (主担当：農林水産部畜産課)</p> <p>畜産物の生産コストの低減や高品質化を進めるとともに、ブランド力向上や販路拡大の促進等に取り組めます。また、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。</p>	高収益型畜産連携体数(累計)		
	<p>〔目標項目の説明〕 畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上及び雇用の創出等をめざす連携体数</p>		
<p>31204 多様な農業経営体の確保・育成 (主担当：農林水産部担い手育成課)</p> <p>農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積を加速するとともに、農業経営の法人化、多角化等経営発展に向けた取組を支援します。また、多様な農業経営体の育成や集落営農の推進、地域活性化プランの取組、新規就農者を育成するシステムの構築に取り組めます。</p>	農畜産経営体における法人経営体数(累計)		
	<p>〔目標項目の説明〕 各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計</p>		
<p>31205 農業生産基盤の整備・保全 (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>「三重県農業農村整備計画」に基づき、パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や津波に備えたBCPの作成を計画的に進めるとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の維持・保全を図ります。</p>	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		
	<p>〔目標項目の説明〕 パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域及び地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地域における認定農業者等への農地集積率</p>		

## 政策 Ⅲ-1 農林水産業

## 施策 313 林業の振興と森林づくり

## 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

## 現状と課題

- 再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電所が県内に建設され、これ以外に複数の発電所の計画が進むなど、木質バイオマスのエネルギー利用に対する期待が高まる一方で、木質バイオマスの安定供給が課題となっています。
- 県内の森林資源は利用の段階を迎えています。木材価格の低迷による採算性の悪化などから、その多くが活用されていません。森林資源の循環利用を進めるためには、計画的で効率的な森林施業を行うことにより、林業の活性化を進める必要があります。
- 林業の活性化のためには、木材の生産量を増大させる必要がありますが、林業従事者数は減少傾向にあり、担い手の確保と高い技術を持った技術者の育成が課題です。
- 豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生するリスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」を緊急に進める必要があります。また、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるためには、間伐等の森林整備を行うなど、森林の適正な管理が必要です。
- 森林は、県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で支えるため、森づくり活動団体を増加させる必要があります。また、森林環境教育や木育を進めていく必要がありますが、指導者及び活動団体と学校などとのコーディネートを行う人材等が不足しています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

林業の振興を通して、県民の皆さんに木材を活用した暮らしを提供していくとともに、人々を癒す森林や山村の景観づくり、水源涵養など多面的機能の維持増進や安全安心に暮らせる環境づくりにつなげていくため、森林を適切に保全していきます。また、森林や木材への親しみや地域貢献意識などの醸成につなげていくため、県民の皆さんの森林づくりへの参画を促します。

## 取組方向

- 品質や性能の明確な製材品の生産拡大や、大消費地等での販路開拓、公共建築物への利用促進など県産材の需要拡大に取り組みます。また、県産材の輸出やCLTなどの新たな用途での需要の創出、木質バイオマスの安定的な供給に取り組みます。
- 森林の整備と併せて木材生産量の増大を図るため、森林経営計画の認定の推進による森林施業の集約化、路網等の基盤整備、木材流通の合理化や需要に応じた供給体制の構築などに取り組みます。
- 効率的な木材生産や森林施業を実践するための林業技術者の育成を支援します。また、新たな教育・研修機関の設置など、新規就業者等の確保・育成に向けた取組を進めます。
- 森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」等を活用し、災害に強い森林づくりを進めます。また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、特定水源地域内の保安林指定や森林の公的管理を進めます。
- 森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくり活動団体等の育成など、企業やボランティアなどの様々な主体が森林づくりに参画しやすい環境整備を進めます。また、市町と連携を図り、「みえ森と緑の県民税」を活用し、森林環境教育や木育の指導者育成及び機会の提供に取り組みます。さらに、森林環境教育や木育、森づくり活動にかかる総合窓口となる森づくりサポートセンターを開設し、広域的・総合的なサポートを行います。

主担当部局：農林水産部

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、多様な主体による森づくり活動が活発に行われるとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐等の森林整備の他、主伐に伴う再生林が適確に実施されるなど、森林の循環利用が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量			県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>31301 県産材の利用の促進</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課)</p> <p>「三重の木」認証材をはじめとする県産材の需要拡大を行うとともに、製材用途だけでなく木質バイオマスのエネルギー利用等木材の有効利用を進めます。 また、木材の輸出やCLTなど木材の新たな需要の創出に取り組みます。</p>	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		
	<p>【目標項目の説明】 県内製材工場からの建築用材出荷量のうち、県産丸太を用いた「JAS製材品」、「三重の木」認証材及び「あかね材」認証材の製材出荷量全体に占める割合</p>		
<p><b>31302 持続可能な林業生産活動の推進</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課)</p> <p>生産林を対象として、森林経営計画等に基づく森林整備の推進や、林道・作業道等の路網の整備、高性能林業機械の導入等による経営基盤の強化など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。</p>	森林経営計画認定面積(累計)		
	<p>【目標項目の説明】 森林所有者や経営の委託を受けた林業事業者等による森林経営計画の認定面積</p>		
<p><b>31303 林業・木材産業の担い手の育成</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課)</p> <p>新規就業者を雇用する森林組合等の林業事業者を支援するとともに、架線集材等の高い技術をもった技術者の育成に向けた研修を実施するなど、効率的な森林施業を実践するための林業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、新たな教育・研修機関の設置など、新規就業者等の確保・育成に向けた取組を進めます。</p>	新規林業就業者数		
	<p>【目標項目の説明】 林業事業者（森林組合、素材生産業者等）への新規就業者数</p>		
<p><b>31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮</b> (主担当：農林水産部森林・林業経営課)</p> <p>手入れ不足の森林や放置された里山など、森林の持つ公益的機能が低下している森林の機能回復に向け、間伐等を進めます。 また、雨水が集中する谷地形や浸食されやすい土壌など災害が起こりやすい溪流沿いの森林において、「災害緩衝林」の整備に取り組みます。</p>	公的森林整備面積		
	<p>【目標項目の説明】 森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積</p>		

<p>31305 みんなで支える森林づくりの推進</p>	<p>民間主体の森林づくり及び森林環境教育などの活動の進展度</p>		
<p>(主担当：農林水産部みどり共生推進課)</p> <p>県民、企業、NPO等への森林づくりや緑化活動に関する情報提供や、森林や木とふれあうイベントの開催等を行います。</p> <p>また、みえ森と緑の県民税の活用による学校や地域での森林環境教育や木育、指導者などの人材育成、森づくり推進員による各種相談活動を実施するほか、市町に対し、地域の実情に応じた森林づくりが展開できるよう支援します。</p> <p>【目標項目の説明】                  県民の皆さん、企業、森づくり活動団体など、さまざまな主体による森林づくり活動や森林環境教育などに参加した人数</p>			





## 政策 Ⅲ-1 農林水産業

## 施策 314 水産業の振興

## 県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

## 現状と課題

- 漁業就業者の減少や高齢化、燃油・飼料価格の高騰、漁場環境の悪化や資源量の減少、魚価安、消費者の魚離れなど、水産業・漁村を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 東北地方の被災地復興と合わせ、全国的に水産物産地市場等の高度衛生管理型施設の整備が進んでいますが、本県では施設整備に遅れが見られます。
- 水産物輸出の倍増をめざした国の輸出拡大策の強化、ユネスコ無形文化遺産への和食の登録などによる海外での水産物需要が拡大しており、水産物の輸出を促進する好機となっています。
- 漁協が水産業振興の中核的な役割を果たし、経営の安定、県産水産物の戦略的販売が実践できるよう、引き続き県1漁協の実現に向けて漁連等と連携して漁協合併を促進する必要があります。
- 南海トラフ地震など大規模地震発生の際の緊迫度が高まるなか、地震・津波から漁協や漁村を守るため、老朽化した漁港施設や海岸保全施設の長寿命化・耐震化を図る必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

豊かな食生活の実現に向け、安全安心な魚介類の安定供給を実現します。また、漁村の活性化をめざす「地域水産業・漁村振興計画」や「浜の活力再生プラン」の策定・実践の支援に取り組むとともに、漁業就業者の育成確保に向け、技術習得だけでなく、地域との新たな関係性を育み、円滑な定着をめざす漁師塾の取組を進めます。さらに、美しい景観の形成や生物多様性の確保等に向け、藻場・干潟の保全活動を促進します。加えて、地震・津波に備え、安心して水産の生産活動に取り組めるよう、漁港BCPの策定に取り組みます。

## 取組方向

- 地域における水産業のあり方や漁村の活性化などに向けて、地域自らがその方針を定める「地域水産業・漁村振興計画」や所得向上を目標に掲げる「浜の活力再生プラン」の策定・実践を支援するとともに、輸出を含めた県産水産物の消費拡大を促進します。
- 「もうかる水産業（魅力ある水産業）」をめざし、水産物の高付加価値化や協業化を通じた漁業所得の向上により、漁家経営の安定を図るとともに、「漁師塾」などによる新規就業者の定着支援や障がい者の水産分野における雇用など、多様な担い手の育成確保に取り組めます。また、水産業・漁村を総合的にコーディネートできる組織として、県1漁協の実現を促進します。
- 資源管理の徹底等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、密漁者に対する監視・取締りの強化、また、減少著しい地先資源を増殖する取組、水産物の安全・安心への取組を進めるなど、県民の皆さんが期待する水産物を安定的に供給できる体制づくりを進めます。
- 藻場・干潟の再生保全など海の環境浄化機能が最大限発揮され、豊かな海が維持されるよう、魚介類の生育環境の改善や環境にやさしい水産業への取組を進めます。
- 持続的な漁業生産が行われるよう、水産基盤の整備とともに、地震・津波への対応など住民が安心して快適に生活できる漁村の整備を進めます。また、被災時の緊急物資の輸送や水産業の早期復旧を目的とした「漁港BCP」の策定に取り組めます。

主担当部局：農林水産部

## 平成31年度末での到達目標

資源管理などを通じた持続的な水産資源の利用、輸出の促進、県産水産物の高付加価値化などに取り組み、水産業の収益性向上や漁村地域の活性化などを図ることで、多様な担い手が確保され、県民の皆さんの期待に応える水産物の安定的な供給が行われています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
漁業者一人あたり漁業生産額			漁業者一人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額

## 主な取組内容

(基本事業)

## 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立</b> (主担当：農林水産部水産資源課) 「地域水産業・漁村振興計画」や「浜の活力再生プラン」の策定・実践に取り組む漁業者等を支援します。また、地域資源を活用した養殖魚や「海女もん」商品などの高い付加価値を生み出す経営体の育成や六次産業化、輸出の促進、魚食普及、安全・安心な養殖等の推進に取り組めます。	県産水産物の輸出取引成立件数（累計）		
	<b>【目標項目の説明】</b> 三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員のBtoB成立件数		
<b>31402 水産業の担い手の確保・育成</b> (主担当：農林水産部水産経営課) 水産業・漁村の活性化に向けた地域の体制整備と意欲ある人材の確保に向け、県1漁協の実現に向けた支援や漁協の組織体制及び経営基盤の強化、多様な担い手の育成確保、漁業共済及び制度資金の活用による漁家経営の安定化等に取り組めます。	新規漁業就業者数 (45歳未満)		
	<b>【目標項目の説明】</b> 45歳未満の新規漁業就業者数		
<b>31403 資源管理・漁場環境保全等の推進</b> (主担当：農林水産部水産資源課) 自然と共生する水産業の実現に向け、魚介類の種苗放流を通じて積極的な資源の増大を図る栽培漁業を推進するとともに、減少傾向にある資源の回復や資源管理の徹底等に取り組めます。	資源管理に参加する漁業者の割合		
	<b>【目標項目の説明】</b> 全漁業就業者数（海面養殖業を含む）に占める資源管理計画参加漁業者数の割合		
<b>31404 水産基盤の整備・保全</b> (主担当：農林水産部水産基盤整備課) 安全で生産性の高い水産業とそれを支える安心で快適な漁村を構築するため、生産性を高めるための拠点漁港や共同加工施設の整備、安全で持続的な水産業を実現するための漁港海岸の耐震化や漁港施設の長寿命化、快適な漁村を構築するための集落排水施設の整備などを促進します。	耐震岸壁の整備を行った拠点漁港数 (累計)		
	<b>【目標項目の説明】</b> 耐震岸壁の整備が必要な拠点漁港における整備済の漁港数		

## 政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

## 施策 321 中小企業・小規模企業の振興

## 県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化を踏まえて、自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域の資源を活用することにより、本県の経済が持続的に発展しています。

## 現状と課題

- 県内企業数の 99.8%、従業員数の 86.5%を占める中小企業・小規模企業は本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在ですが、経営資源の確保が困難であり、人材不足、販路開拓、資金調達等の課題を抱えているため、中小企業、特に小規模企業に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。
- 伝統産業・地場産業については、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化による需要の低迷や海外からの安価な輸入品の増大、産地間競争等により、生産額の落ち込みに伴って従事者数が減少するとともに後継者などの人材不足や販路開拓が喫緊の課題となっています。
- 三重県経済の強じんて多様な産業構造の構築には、県内企業の国際展開が喫緊の課題となっており、海外市場を積極的に取り込み、新たな事業にチャレンジするグローバル人材の育成が不可欠となっています。
- サービス産業は、三重県経済の付加価値額及び雇用で6割以上を占める重要な産業ですが、その多くが経営資源に乏しい中小企業・小規模企業であり、とりわけ現場での問題解決を通じて、新たな挑戦や価値の創造に取り組む人材が不足しています。
- 人口減少社会が到来し、需要の低迷、同業者との競争が激化する中、施設・設備の老朽化や不足が経営上の課題となっています。
- 多様な商店街等があることから、めざす方向性や実施する事業が異なっており、画一的な支援では対応が難しくなっています。
- インターネットに接続されるデバイス数が、平成 32 (2020) 年には 500 億台に達し、あらゆるモノがネットに繋がる IoT (Internet of Things) の時代が到来することが予測されています。それを県内の産業振興や地域活性化に繋げるためには、補助金等に頼らない自立したビジネスモデルの構築が必要です。

## 新しい豊かさ・協創の視点

中小企業や小規模企業が、世界経済の構造変化や人口減少社会に対応するため、伝統及び技術を受け継ぎながら時代の変化に対応するという、三重県に根付く精神をもって、その機動性及び地域性を発揮し、新たな事業の展開に取り組みます。

また、関係団体やアクティブシチズンと協創し、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行うことで、中小企業・小規模企業の意欲を引き出し、サービス産業の高付加価値化に取り組みます。

## 取組方向

- みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会における評価・助言をもとに、分科会やワーキンググループで中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策の検討を行い、条例においてめざす姿の具現化に向けた連携体制や支援施策、情報発信に取り組みます。
- 中小企業・小規模企業が抱える課題解決のため、商工団体や(公財)三重県産業支援センター等と連携し、企業の経営向上や新たな事業展開に対する取組を支援していきます。
- 中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化や多様なニーズに応じて、融資制度の見直しを行うとともに、民間金融機関・政府系金融機関と連携し、資金供給の円滑化を図ります。
- 伝統産業や地場産業における匠の技や技術を生かし、デザイナー等との連携により現代のライフスタイルに即した新商品の開発並びに大都市圏や海外に向けての販路開拓を支援します。また、地域資源関連商品については、商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を支援します。
- グローバルな視点を有するトップクラスの次世代経営人材を育成するとともに、参加経営者間の県内外にわたるネットワークづくりの機会創出にも注力し、中小企業・小規模企業の競争力強化・底上げを図ります。

主担当部局：雇用経済部

- 飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を中心に、「おもてなし経営」に関する実践的な連続講座を開催し、志が高く、意欲ある中核人材によって形成された事業者間のネットワークづくりを促進します。
- 三重県が培ってきた海外ネットワークとの連携や資金、人材育成など三重県独自の「スタートアップ・サポートプログラム」を策定し、創業及び第二創業を支援します。
- 中小企業・小規模企業の新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、まだまだ発展の余地のあるサービス産業における起業から販路までをパッケージで支援し、また、県内で、あるいは県を発祥として活躍する社会的起業家（ソーシャルビジネス）を支援します。
- 商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるためには、商店街を地域のインフラ基盤として捉えていく必要があることから、市町と連携して、まちづくりと一体となって、商店街を活性化するための勉強会や店主等のネットワークづくりなどの取組を支援します。
- 主に情報通信関連企業から構成されている「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に、ICTを活用する多様な業種の企業等の参加を募るとともに、オープンデータ・ビッグデータやICT基盤・システムを活用した新たなビジネスモデルの構築に向けた検討を行い、県内産業の振興や地域活性化に繋がります。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化を踏まえて、自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域の資源を活用し、企業の経営向上、新たな事業展開・価値の創造及び次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上又は維持した企業の割合			県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上を図るとともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支援に取り組みます。	目標項目	現状値	目標値
	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		
<p>〔目標項目の説明〕 商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数</p>			

<p><b>32102 商業・サービス産業の振興</b>  (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課)  サービス産業の振興と活性化を図るため、中小企業・小規模企業に対する人材育成や創業支援等に取り組むとともに、市町等と連携して地域の特性に応じた商店街振興等に取り組めます。</p>	<p>商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)</p>		
<p>【目標項目の説明】  高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数</p>			
<p><b>32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興</b>  (主担当：雇用経済部地域資源活用課)  地域経済を支える中小企業・小規模企業等の活力ある事業活動や、地域産業の強化、新たな地域産業の創出のための商品開発、販路開拓等の支援に取り組めます。</p>	<p>地域資源を活用した新商品を開発、商品化し販売につながった企業数(累計)</p>		
<p>【目標項目の説明】  みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農商工連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用し商品開発、商品化し販売につながった企業数</p>			
<p><b>32104 ICTを活用した産業振興</b>  (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課)  県内事業者によるオープンデータ・ビッグデータやICT基盤・システムの活用を促進するため、産学官の連携による「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」においてビジネスモデルの検討等を行うとともに、オープンデータ・ビッグデータやICTを活用した取組の普及促進と支援に取り組めます。</p>	<p>「みえオープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数</p>		
<p>【目標項目の説明】  「みえオープンデータライブラリ」に登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数</p>			



## 政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

## 施策 322 ものづくり・成長産業の振興

## 県民の皆さんとめざす姿

日本有数の工業県である本県の強みを生かし、中小企業がマーケティングや、開発力・技術力の向上、人材育成などに自律的に取り組んで付加価値の高い製品づくりを行っています。この結果、高い県民所得を実現するとともに、世界からも「三重県の製造業」が注目されています。

## 現状と課題

- 本県は北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える多くの中小企業が立地しています。今後、地域間競争が厳しくなる中、こうしたものづくり産業の一層の付加価値の向上をめざしていく必要があります。
- 今後、高い市場の伸びが見込める航空宇宙産業など新しい成長産業に挑戦し、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、強じんて多様な産業構造への転換をめざす必要があります。
- 高齢化社会の進展に伴い、ヘルスケア産業の成長が期待されています。このため、ものづくり企業の高い技術力や産学官民の連携基盤を活用し、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向けた取組を強化するとともに、多様な健康需要に対応した新たな製品・サービスを創出するなど、ライフイノベーションを推進する必要があります。
- 新商品・新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成などは、ものづくり企業にとって大きな課題であり、きめ細かい中長期的な支援が必要です。また、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が、一層の連携を図る必要があります。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

本県の企業が今後も高い技術力や競争力を保ち、さらに成長産業分野への参入を進めていくために、産学官等が連携を進めることで、課題の解決に取り組めます。

## 取組方向

- 本県のものづくり企業が、県内で高速道路網の整備が進む環境変化の好機を生かし、また、現場改善や開発力の強化に取り組むことで付加価値が向上し、発展的な生産活動につながるよう支援します。
- 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備などを通じて、本県の航空宇宙産業のすそ野の拡大をめざしていく等、今後、成長が期待される産業分野へ県内企業の参入を促進します。
- ライフイノベーションの取組を更に推進するため、医療・健康・福祉分野の産学官民が連携して、先進的な製品・サービスの創出に向けた研究開発から販路開拓に至る総合的支援に取り組むとともに、多様な健康需要に対応した予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組めます。
- ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づいて取り組む新商品・新技術の開発、及び技術的な課題への対応を促進します。また、広域による技術連携を促進し、県研究機関の研究開発能力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ることによって、県内企業の課題解決を支援します。
- 大手企業と県内のものでづくり中小企業の技術交流会を開催し、販路開拓のほか、技術や開発の動向に関する情報交換を促進します。



主担当部局：雇用経済部

## 平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ものづくり中小企業における、従業者一人あたりの付加価値額			工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数一人あたりで割り出した金額

## 主な取組内容

(基本事業)

## 県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

## 32201 ものづくり成長産業への参入促進

(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)

今後、大きな成長が期待される産業分野への県内企業等の参入を促進するため、国内外の専門機関等と連携した人材育成や参入促進に向けての支援、企業の設備投資への支援など事業環境の整備等に取り組めます。

県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）

【目標項目の説明】

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数

## 32202 ライフイノベーションの推進

(主担当：健康福祉部ライフイノベーション課)

医療・健康・福祉分野の産学官民が連携して、ものづくり技術や医療データなどを活用した先進的な製品・サービスの研究開発や国内外の販路開拓などの支援に取り組めます。また、地域資源・ICTなどの活用や実証を通して、ニーズの高い予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組めます。

医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）

【目標項目の説明】

県内事業者等が、医療・健康・福祉分野の製品やサービスの開発に取り組んだ数

## 32203 ものづくり基盤技術の強化

(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)

ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得等きめ細かな支援に取り組めます。

ものづくり企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）

【目標項目の説明】

ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向けて、県の支援制度を活用して、研究開発の推進及び、特許等の知財取得等に取り組んだ件数

## 32204 技術開発の推進

(主担当：雇用経済部ものづくり推進課)

企業、高等教育機関、県研究機関などのさまざまな主体が連携し、県内企業との共同研究等を行うことによって、企業の技術者育成や市場のニーズを踏まえた技術課題の解決に取り組めます。

共同研究等による企業の課題解決数（累計）

【目標項目の説明】

県研究機関が設備・知見を活用し、広域的な技術連携や、共同研究等の技術支援を行うことにより、企業の抱える技術課題を解決した件数

<b>32205 ものづくり企業の販路開拓の促進</b> (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数(累計)		
ものづくり中小企業の新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会等を開催し、中小企業が大手企業の開発・技術動向を知る機会を作るとともに、販路開拓や、新製品の設計・試作、技術力の高度化などへの支援に取り組みます。	<b>〔目標項目の説明〕</b> 県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数		



## 政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

## 施策 323 「食」の産業振興

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の食や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への食を目的とした集客交流が促進され、食の消費拡大が図られることで食関連産業に多くの雇用が生まれています。

## 現状と課題

- 食に関連する産業の裾野は広く、本県においては、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数は第2位、従業員数は第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数・従業員数の約3分の1が飲食料品関係となっています。また、「製造業」においても「食品製造業」の事業所数が第1位、従業員数が第3位となっており、食の産業の振興に取り組むことにより、広く関連する県内産業への波及効果が期待できます。
- 世界の食に関する市場は、平成21(2009)年の340兆円から、平成32(2020)年には680兆円と倍増し、特にアジアでは、82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されています。国は、農林水産物・食品の輸出額を平成25(2013)年の約5,500億円から平成32(2020)年には約1兆円とする目標を掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場をターゲットにした食関連産業の振興を図っていく必要があります。
- 伊勢志摩サミット開催という三重の食が国内外から注目される千載一遇の好機を生かし、ポストサミットにおいても、本県が魅力ある食を提供することができる地域として認知されるよう、引き続き国内外への情報発信や販路拡大など食関連産業の振興を図っていく必要があります。また、米国で開催された世界の食関連産業関係者が集まるWOF(ワールド・オブ・フレイバー)への参加や、ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展などこれまでの取り組んできた経験と実績を生かし、三重の食の将来を担う人材の確保・育成につなげていく必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

本施策は、食に関する関係各分野からのご意見いただき策定しました「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき推進しています。今後の取組についても、取組の成果や課題等に対し、協創の立場から広くご意見をいただき、関連する企業や団体等とも連携しながら、食の産業振興における取組を進めていきます。

## 取組方向

- 本県の産業政策を体系的に推進するため、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった取組を推進します。具体的には、「素材(農林水産物)の磨き上げ」「試験研究」「商品開発支援」の分野を農林水産部において取り組み、「販路開拓支援」「情報発信」の分野を雇用経済部が中心となって関係部局間の調整を図り、相乗効果や新たな可能性を見出すとともに、食の安全・安心に向けた取組をベースに多様な連携(つながり)を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成に取り組み、食の産業振興を支える人づくりを進めます。
- 第1次産業から第2次産業、第3次産業までが様々な形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、三重の食や食文化に対する県民の理解を醸成するための施策などを展開していきます。
- 「伊勢志摩サミット」や「お伊勢さん菓子博 2017」の開催などの機会を生かしつつ、関係機関等と連携して三重の食に関する情報を積極的に情報発信するとともに、国内外への販路拡大につなげ、食関連産業の活性化を支援していきます。また、飲食業・宿泊業における人材育成を図るとともに、三重の食の将来を担うグローバルな人材の育成にも取り組んでいきます。

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
食品製造業の製造品出荷額等及び宿泊業・飲食サービス業の年間売上額の伸び率			工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等及びサービス産業動向調査（拡大調査）における宿泊業・飲食サービス業の年間売上額の平成25（2013）年実績数値を100とした場合の伸び率

主な取組内容  
（基本事業）

県の活動指標

主な取組内容 （基本事業）	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>32301 三重の食の情報発信と販路拡大に向けた支援</b> （主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課） 三重の食材や食文化の情報を国内外に積極的に発信し、三重の食の販路開拓や国内外からの誘客につなげていくため、国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、販路の拡大をめざし、流通面や海外営業活動等への支援を行います。</p>	<p>商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数（累計）</p>		
<p>【目標項目の説明】 県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市（他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む）に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数</p>			
<p><b>32302 食の産業振興を支える人づくり</b> （主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課） 第1次産業から第3次産業までの各産業間の連携を促進することで新たな価値を創出する仕組みづくりを行うとともに、本県の食関連産業が持続的に発展できるよう専門講座の開催等を通じて成長産業化に向けた事業者の人づくり等の取組を支援します。</p>	<p>三重の食の産業を担う人材の育成数（累計）</p>		
<p>【目標項目の説明】 県等が県内の「食」関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数</p>			

## 政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

## 施策 324 地域エネルギー力の向上

## 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

## 現状と課題

- 平成 42(2030)年度における国の電源構成と温室効果ガス排出量の削減目標が示されたことを受け、安全で安心なエネルギーを確保するため、新エネルギー等の導入を進めるとともに、エネルギー・マネジメント・システムの活用や設備機器の高効率化による省エネの取組を進めることが必要です。また、電力・エネルギーの安定供給を図るため、発電施設等に対する地元住民の理解を深めることが必要です。
- エネルギーは県民の生活や産業経済活動を支える基盤であることから、従来の大規模電源のみに依存するのではなく、地域資源を活用した環境に負荷をかけない安全で安心な新エネルギーの導入を、さらに進めていくことが必要です。
- 地方創生の観点から、豊かな自然や産業・技術の集積といった本県の強みを生かし、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した新しいまちづくりを行うことが必要です。
- 高度な技術を有する県内企業が、その技術を生かして今後の成長分野と期待されるエネルギー関連産業に進出できるようにすることが必要です。
- 次世代の地域エネルギー等として期待される水素エネルギーやメタンハイドレートについて、それを利活用することで産業振興等に結びつける方策について検討することが必要です。また、バイオリファイナリーなどの新技術により、バイオケミカル産業の振興につなげる必要があります。
- RDF 焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

新エネルギーは、地域の主体的な取組によって供給することが可能な安全で安心なエネルギー源であり、三重県の自然特性を生かして、その導入促進に取り組みます。

省エネ行動やエネルギー・マネジメントの普及とともに、三重県におけるエネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を生かしたまちづくりを、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体とともに進めていきます。

## 取組方向

- 県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行うとともに、地方から安全で安心なエネルギーの確保に貢献するため、「みえスマートライフ推進協議会」や「三重県エネルギー対策本部」の取組を通じ、新エネルギーの導入や省エネをはじめとしたエネルギー施策の推進に取り組みます。また、電力・エネルギーの安定供給に対して理解を深めるため、発電施設等の周辺地域のまちづくりを支援します。
- 本県の豊かな地域特性を生かして、引き続き、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の新エネルギーの導入を図ります。
- 新エネルギーの導入はまちづくりと一体となることが効果的であることから、これまでの桑名市・熊野市・鳥羽市答志島での取組の成果と課題をふまえて、引き続き地域団体、民間団体、市町等との協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。
- 県内企業等が有する既存技術やノウハウを生かしたエネルギー関連の製品開発や新しいサービスの提供に向けて、工業研究所が中心となって技術開発の支援などを行います。
- 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなど実用化が期待されている次世代の地域エネルギー等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化に結びつける取組方策を検討します。
- RDF 焼却・発電事業については、引き続き RDF に対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主担当部局：雇用経済部

### 平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入がより進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

#### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量（世帯数換算）			県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数

#### 主な取組内容 （基本事業）

#### 県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<b>32401 新エネルギーの導入促進</b> （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 事業者等の新エネルギーの普及開発を目的とする取組を促し、県民等の新エネルギーの導入や省エネに関する意識の醸成に努めます。また、発電用施設周辺地域等に対して交付金を交付することにより、市町等のエネルギーに対する理解を深めます。	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	
<b>【目標項目の説明】</b> 事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数		
<b>32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進</b> （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 地域団体、民間団体、市町等の協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	
<b>【目標項目の説明】</b> 県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業の件数		
<b>32403 エネルギー関連技術の開発</b> （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、工業研究所を中心に企業と共同研究に取り組み、エネルギー分野に関する製品開発をめざします。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	
<b>【目標項目の説明】</b> 工業研究所を中心に、エネルギー関連技術（創エネ技術・蓄エネ技術・省エネ技術）に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数		
<b>32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進</b> （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーに関する研究会を開催し、テーマに応じて関係者との情報交換・意見交換等を行うことにより、次世代産業の育成やまちづくりに向けた取組を進めます。	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数	
<b>【目標項目の説明】</b> 次世代の地域エネルギー等の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数		
<b>32405 公営電気事業における電力の供給</b> （主担当：企業庁電気事業課） 市町等からのRDF搬入量、三重ごみ固形燃料発電所の運転計画、RDF貯蔵施設の貯蔵計画等を調整することにより、RDFを有効に利用し、発電所の安全・安心で安定した運転を行います。	RDFの発電利用率	
<b>【目標項目の説明】</b> RDF焼却・発電事業に参画する市町等のRDF化施設で製造されたRDFのうち、発電に利用した割合		

## 政策 Ⅲ-2 強じて多様な産業

## 施策 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

## 県民の皆さんとめざす姿

成長性のある産業や国際競争力のある産業など、多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業から県内への投資が続き、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

## 現状と課題

- クリーンエネルギー関連分野、ライフイノベーション関連分野などに加えて、今後成長が期待される分野の設備投資をさらに促進していく必要があります。
- 県内企業等がグローバル競争に打ち勝つため、さらなる拠点化やマザー工場化、本社機能の移転などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。
- 経済のグローバル化が進展するなか、国をはじめ関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- 県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、操業に関する規制の合理化や許認可手続きの迅速化を図る必要があります。
- 企業では物流の合理化によるコスト削減が最重要課題の一つとして捉えられており、「必要な場所に、安価に、確実に」輸送できる物流プロセスの構築が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化の進展や我が国が人口減少・超高齢化という課題に直面するなか、今後、多様な産業が活発に事業活動を行っていくためには、地域が自律的で継続的な産業の創出につながる環境づくりが必要です。このため、地域において国内外の企業からの投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図り、さらなる地域経済の活性化を実現します。

## 取組方向

- 投資促進制度の活用や規制合理化の取組などにより、クリーンエネルギー関連分野、ライフイノベーション関連分野をはじめ、今後さらに成長が期待される「食」関連分野、航空宇宙関連などの分野の投資を促進します。
- 今後、国内企業が海外展開を進めていくなか、県内への成長産業の新たな誘致や再投資を促進するとともに、マザー工場化、研究開発施設などの付加価値創出型施設への設備投資を積極的に促進します。また、地方創生の観点から、企業の本社機能の移転や拡充を促進します。
- 外資系企業の新たな誘致手法の検討を行い、戦略的に企業誘致活動を進めます。
- 操業に関する規制の合理化や許認可手続きの迅速化などの操業環境の向上を図ることにより、企業の新たな事業展開を支援していきます。
- 市町等と連携して、新たな事業用地の確保に向けた調査や、工場跡地等の遊休地の情報収集を行い、企業誘致を推進します。
- 四日市港が企業の物流合理化ニーズに応え、背後圏産業の国際競争力の維持・強化を物流面から支えるために、港湾施設や臨港道路霞4号幹線の整備といったハード面と「四日市港利用促進協議会」を核としたポートセールスなどのソフト面の両面をうまく組み合わせながら取り組むことができるよう支援していきます。また、四日市港の利便性が企業の三重県への投資決定の要因となるとともに、企業誘致が四日市港の一層の活性化につながるよう、四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等を進めます。



主担当部局：雇用経済部

## 平成 31 年度末での到達目標

国内外の企業の投資が活発に行われ、地域において雇用の維持・創出が図られるとともに、地域経済が活性化し、地域の自律的で継続的な取組が図られています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資の伸び率			平成 23 (2011) 年度から平成 26 (2014) 年度までの県内への設備投資額 (累計) に対する当該年度末時点の設備投資の伸び率

## 主な取組内容

(基本事業)

## 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>32501 付加価値創出に向けた企業誘致</b> (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 企業投資促進制度を活用して、県内への成長産業の設備投資のほか、マザー工場化、研究開発施設などの設備投資を支援します。また、首都圏、関西圏等での投資セミナーの開催や県外企業の訪問などにより新たな県外企業の誘致を進めるとともに、県内企業の再投資を促進します。	企業立地件数 (累計)		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 県と立地協定を締結した誘致企業件数と工場立地動向調査における立地件数等の合計 (重複を除く)		
<b>32502 対内投資の促進</b> (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 外資系企業の操業環境における課題解決に向けた検討を進めるとともに、国や関係機関 (ジェットロなど) と連携して積極的な外資系企業の誘致活動に取り組み、対内投資を促進します。	外資系企業の立地件数 (累計)		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 県内に外資系企業が立地した件数		
<b>32503 操業しやすい環境づくり</b> (主担当：雇用経済部企業誘致推進課) 市町等と連携を図りながら、規制の合理化、事業用地の確保に向けた調査など操業環境の整備等に取り組み、県内企業の再投資や事業拡大を支援するとともに、新たな企業の誘致を進めます。	操業環境の向上に向けた取組件数 (累計)		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の向上に向けた取組件数		
<b>32504 四日市港の機能充実と活用</b> (主担当：雇用経済部雇用経済総務課) 背後圏産業の国際競争力の維持・強化を物流面から支えるとともに、企業誘致と四日市港の活用が相乗効果を発揮するよう四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等に取り組みます。	四日市港における外貨コンテナ取扱量		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 四日市港において 1 年間 (1~12 月) に取り扱った外国貿易コンテナの量 (20 フィートコンテナに換算したコンテナの個数)		

## 政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

## 施策 331 国際展開の推進

## 県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

## 現状と課題

- 国内市場が停滞する中、海外市場をにらんだ県内中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっているものの、県内中小企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内中小企業の取組を積極的に支援していく必要があります。
- 航空宇宙産業は、今後 20 年間で世界で運行される旅客機数がほぼ 2 倍になると予測される成長産業として期待されるものの、新規参入や事業拡大にあたっては、海外との関係構築や人材育成が必要であるなど、高い壁が立ちはだかっています。
- 農林水産物・食品等の輸出においても、世界の食の市場は今後 10 年間で倍増するとも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会を捉え、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。
- 本県は、伊勢神宮をはじめ観光資源に恵まれ、国内旅行者のみでも延べ宿泊者数は優位にありますが、訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、伊勢志摩サミットの開催をチャンスとして捉え、より効果的な外国人観光客の誘致に積極的に取り組む必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

人口減少や国内市場の縮小が進む中でも、本県の有する強みや海外の政府・自治体等と築いた関係を生かしつつ、産学官金が一体となって国際展開に取り組むプラットフォームとして設立した「みえ国際展開推進連合協議会」や「三重県企業国際展開推進協議会」等を通じて、「オール三重」で本県の国際展開に取り組むことにより、世界に開かれた三重の実現をめざします。

## 取組方向

- 伊勢志摩サミット開催という本県の知名度向上に向けた千載一遇の機会をステップに、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」を本県の国際展開のプラットフォーム、県内企業の海外展開、農林水産物・食品の輸出促進、医療・健康・福祉及び外国人観光客誘致の各分野の協議会をその推進エンジンとして、医療・健康・福祉やスポーツ、文化交流等を含めた多方面にわたる本県の国際展開を「オール三重」で強力に進めていきます。
- 産業連携や観光交流等において、多様な連携や取組の成果が生まれつつあることから、公益財団法人三重県産業支援センターや公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）等と連携し、本県が構築した海外との関係を生かしつつ、県内企業の海外展開をはじめ、さらに一步先をめざした支援に積極的に取り組んでいきます。特に成長産業として期待される航空宇宙産業への県内事業者の新規参入、事業拡大を促進するため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、海外連携の総合窓口を設置し、人材育成や参入促進、事業環境の整備について、きめ細かな支援に取り組んでいきます。
- 国際展開のさらなるレベルアップを図るため、「みえ国際展開に関する基本方針」の考え方を踏まえつつ、新たな分野における海外との関係構築・深化を図っていきます。
- ブラジル・サンパウロ州、中国・河南省、パラオ等、これまで本県が長年にわたり様々な分野で関係を築いてきた友好・姉妹提携先について、長期的視野に立って交流を維持・継続するとともに、周年事業等の機会を捉えて、更なる関係の強化・発展を図っていきます。

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで築いてきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）			本県が構築した海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
<b>33101 国際交流の推進</b> (主担当：雇用経済部国際戦略課) これまでに構築した海外政府・自治体、大使館等との関係をさらに深化させ、食や医療・健康・福祉、観光・スポーツ・文化交流等多分野にわたる県内の市町、関係団体等の国際展開を支援する取組を進めます。	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）		
	【目標項目の説明】 本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数		
<b>33102 海外事業展開の推進</b> (主担当：雇用経済部国際戦略課) 海外展開支援拠点等を活用するとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」を核として産学官金が一体となって、県内中小企業の海外展開の支援に取り組めます。	海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)（累計）		
	【目標項目の説明】 海外での事業展開を行う県内のものづくり中小企業数(県が支援または関与した中小企業)		

## 政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

## 施策 332 観光の産業化と海外誘客の促進

## 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングに基づくマネジメント等を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から三重県が何度でも訪問したい観光地として選ばれ、観光産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展していきます。

## 現状と課題

- 三重県観光キャンペーン実施による三重県の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、案内機能の充実などの成果や、平成 28 (2016) 年 5 月に三重県で開催される「伊勢志摩サミット」の経験を生かし、遷宮効果、観光キャンペーンだけに頼らない持続的・安定的な観光客誘致に結びつけることができるよう、「観光の産業化」をさらに進めていく必要があります。
- 県内での外国人延べ宿泊者数は平成 26 (2014) 年約 18 万人と平成 22 (2010) 年の約 11 万人から 1.6 倍に増加しています。アジアからの旅行者に加え、MICE、欧米市場、富裕層をターゲットに、これらの市場を三重県の海外誘客における主たる市場として確立させるとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者 (FIT) の取り込みを図る必要があります。
- 平成 25 (2013) 年 6 月、三重県は「日本一のバリアフリー観光県」推進宣言を行いました。この宣言を基に三重県版バリアフリー観光 (パーソナルバリアフリーの考え方) を展開する等を通じて、「おもてなし」の向上や観光人材の育成を図ることで来訪を促す基盤づくりを行う必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

「食」「海女」「忍者」「歴史」「文化」「自然」など三重県ならではの観光資源を生かし「地域ストーリー」づくりを進め、国内外からの観光客の流れを創出し、観光による地域創生を進めます。

## 取組方向

- 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、世界の人々が一度は訪れたいブランド観光地、日本人が何度でも訪問したい定番の観光地にグレードアップを図ります。
- 観光関連産業を裾野の広い産業と捉え、顧客満足度の高いサービスを提供できる観光関連産業の育成を図るとともに、「食」「海女」「忍者」等を生かした「地域ストーリーづくり」を進めるなど「観光の産業化」を進めます。さらに、観光の産業化を進めるため、マネジメントの手法を取り入れた事業の推進や、日本版DMOの構築に向けた基盤づくりを進めます。
- 「みえ旅パスポート」のデータを活用し、戦略的なマーケティングに取り組むとともに、三重ファンやリピーターの掘り起しや囲い込みを図ります。
- アジアの観光客に加え、欧米諸国、富裕層の観光客誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国ガイドブックの取材受入、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーターとして自律的増加につなげるため、体験型・交流型プログラムや着地型観光商品の提供等、受入環境の高度化を進めます。
- 三重県に適したMICE開催モデルの分析等を進め、MICE誘致・開催促進を図ります。
- 三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくり等を進めるとともに、新たな需要喚起や観光人材の育成に取り組みます。

主担当部局：雇用経済部観光局

平成31年度末での到達目標

式年遷宮の終了による観光入込客の減とともに人口減少・少子高齢化による国内観光市場の縮小の中にあっても、サミット開催の経験を生かし、さらなる観光の産業化、三重県の特性を生かした国内外誘客の取組等により、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業の活性化が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
観光消費額			観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他費用）

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>33201 持続可能な観光地づくり</b> (主担当：雇用経済部観光局観光誘客課)</p> <p>県内の旅行者の満足度を高め、リピーターの増加を図るため、周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みを構築するなど持続可能な観光地づくりの取組を進めます。</p>	観光旅行者満足度		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>観光客実態調査における総合満足度（7段階評価）の「大変満足」の割合</p>		
<p><b>33202 インバウンド倍増戦略の展開</b> (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課)</p> <p>対象国（地域）の実情に応じたプロモーションや誘客活動の取り組むとともに、SNSや旅行口コミサイト等を活用し、個人の外国人旅行者への認知度を高めます。 また、伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、アジアに加え、欧米や富裕層市場をインバウンドにおける新たな分野として確立させることで、県内の外国人延べ宿泊者数の倍増をめざします。</p>	県内の外国人延べ宿泊者数		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>観光庁宿泊統計調査に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数</p>		
<p><b>33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致</b> (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課)</p> <p>伊勢志摩サミット開催の経験とノウハウを生かし、三重県に適したMICEの分析を進め、持続的に誘致・開催促進に取り組みます。</p>	国際会議開催件数（累計）		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>JNTOコンベンション統計基準に基づく国際会議開催延べ件数</p>		
<p><b>33204 人にやさしい観光の基盤づくり</b> (主担当：雇用経済部観光局観光政策課)</p> <p>障がい者や高齢者等に安心して県内を旅行していただくために、バリアフリー観光を推進すること等を通じて、新たな需要喚起やリピーターの確保を図るとともに、観光産業等の人材の育成に取り組みます。</p>	三重県版バリアフリー観光の理解者の割合		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>観光関係者の会議において、アンケートを実施し、三重県のバリアフリー観光の考え方を理解したと感じる人の割合</p>		

## 政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

## 施策 333 三重の戦略的な営業活動

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

## 現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、県産品のブランド向上を引き上げるためには、「食」を政策パッケージとした、販路拡大・商品開発・人材の育成を進めていく必要があります。
- 空洞化懸念の払拭のためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や「食」に焦点をあてた取組や、営業力の強化などにより、販路の確保等を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、観光旅行者・需要の奪い合いなど国内競争が激しさを増しており、国外はもとより、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともに強力な営業活動が求められています。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所を通じて、着実にコアな三重ファンは増えていますが、首都圏及び関西圏等における三重の魅力の認知度をさらに高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見だし（棚卸と再発見）、磨き上げる（ブランディング）一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

## 新しい豊かさ・協創の視点

三重のポテンシャル（立地環境、ものづくりの技術力、観光資源、食材）などを、法人・関係団体・関係機関などに総合的にセールスしていく機能を首都圏及び関西圏等において強化するとともに、まだまだ埋もれている三重県の価値の再発見を通じた、ブランド力アップをめざします。

## 取組方向

- 「三重県営業本部」のもと、首都圏及び関西圏等における営業機能を強化し、首都圏及び関西圏等の事業者に対する県産品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県産品の販路拡大につなげていきます。
- 伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会など、三重県で開催される、海外および国内に影響力のあるイベント等において、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していくとともに、県人会などのネットワークの活用や、首都圏及び関西圏等における投資セミナーやイベントなどのさまざまな機会を通じて、法人・関係機関・団体等に三重の魅力を効果的に情報発信し、セールス活動を展開します。
- 営業展開を効果的に進めていくため、ものづくり中小企業や三重の産業の魅力映像の活用、コアな三重ファンや三重の応援団の活用などを図り、企業誘致、ものづくり中小企業の人材確保や販路開拓、観光誘客などにつなげていきます。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、三重の魅力を発信し、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねます。
- 「関西圏営業戦略」に基づき、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

首都圏及び関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると 感じる人の割合			首都圏及び関西圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると 感じる人の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>33301 営業本部の展開</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)</p> <p>営業本部活動において、コアな三重ファンとの連携を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、三重の認知度向上を図ります。</p>	<p>三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）</p>		
<p>【目標項目の説明】</p> <p>営業本部活動を通じて三重ファン（応援企業、応援店舗など）となった企業等と連携したイベントなどの営業活動件数</p>			
<p><b>33302 首都圏営業拠点の強化</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)</p> <p>首都圏における営業機能を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、産業の活性化につなげます。</p>	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数</p>		
<p>【目標項目の説明】</p> <p>首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数</p>			
<p><b>33303 関西圏営業戦略の展開</b> (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課)</p> <p>関西圏における営業機能を強化するとともに、「三重の魅力」発信機能を最大限に発揮するための効果的なプロモーションを実施するなど、戦略的な営業活動を進めます。</p>	<p>関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）</p>		
<p>【目標項目の説明】</p> <p>関西圏営業戦略の取組の基盤となる「多様なネットワーク」の充実、強化が図られ、企業・団体等と連携して情報発信や取組をすることができた件数</p>			

## 政策 Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方

## 施策 341 次代を担う若者の就労支援

## 県民の皆さんとめざす姿

働く意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

## 現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中で、県内でも労働力の不足感が強まっています。特に、県内中小企業・小規模企業が強い危機感を感じている状況において、若者の県内企業への就職を促進する必要があります。
- 新卒者の就職率向上等、若者の雇用状況は改善してきていますが、本意ではない非正規雇用、高い離職率などが年収や雇用形態による既婚率の格差につながるといった課題が依然として残っています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就職に向け、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 産業振興のためには、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に進学した学生を呼び戻し、県外出身者を呼び込み、県内企業への就職の促進が求められています。若者が県内での就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのか等を知ることが難しい状況です。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化、人口減少により企業に必要な労働力不足等が見込まれる中、さまざまな主体と連携して地域の実情に応じた多様な若者の雇用支援に取り組みます。

## 取組方向

- 若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の安定した県内企業への就労や職場定着に向けて、企業情報の提供、若者と企業の交流機会の創出やインターンシップの実施によるミスマッチの防止などの支援を総合的に実施します。
- 若者の正規雇用化を促進するため、正規雇用を基本とした就職支援に取り組むとともに、若年の正規雇用が企業にとっても重要で有益なことを理解していただくよう、啓発を行います。また、若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と関係機関と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- 若者のU・Iターン就職対策においては、若者が県内企業に対し興味を持つことができるよう、県内企業の魅力の情報発信に取り組むとともに、首都圏、関西圏における就職相談窓口を設置し、県内企業への就職促進に向けて取り組みます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。また、国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組みます。さらに、高等学校卒業者等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。



主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある若者の就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。  
 また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内新規学卒者等が県内に就職した割合			県内高校、高等教育機関等の新卒就職者及び若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<b>34101 若年者の雇用支援</b> (主担当：雇用経済部雇用対策課) 若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、総合的な就職支援サービスを提供するとともに、U・Iターンによる県内企業への就職を促進します。	雇用対策事業による若者の就職率		
	【目標項目の説明】 県が実施する雇用対策事業において支援を受けた若者のうち就職に至った人の割合		
<b>34102 人材の育成・確保支援</b> (主担当：雇用経済部雇用対策課) 地域の中小企業等の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材の確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組めます。	職業訓練入校者の就職率		
	【目標項目の説明】 地域における安定的な人材の確保・育成のため、津高等技術学校が実施する様々な職業訓練への入校者のうち就職者の割合		

## 政策 Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方

## 施策 342 多様な働き方の推進

## 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、だれもが働き続けることができる職場環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、すべての人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

## 現状と課題

- 少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには企業が労働者を確保し、競争力を維持・向上させることが必要であり、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、だれもが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が、希望する形で就労できるよう支援することが求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、企業規模や業種により取組の進捗度合いが異なることから、ワーク・ライフ・バランスの実現には、支援制度の整備と機運醸成との両面からの取組が求められています。
- 安心して働き続けるためには、生活や雇用等に不安を抱える勤労者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

県内での民間企業における障がい者、女性、高齢者の就労機会の拡大をめざし、企業や関係機関と共に取り組みます。また、これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、だれもが安心して働くことができる環境整備を図るとともに、仕事と生活が調和した社会の実現のため、行政や企業、働く人だけではなく、家族や地域等さまざまな主体が一丸となって取り組みます。ひいては、地域活性化や少子化対策、女性の活躍推進にもつながります。

## 取組方向

- 県と障がい者の就労を支援している関係機関との連携を強化するとともに、事業主への働きかけや障がい者の態様に応じた職業能力開発を進めることにより障がい者雇用の促進に努めます。
- 仕事と子育て等との両立を希望する女性に対して、就労継続や再就職の支援などの取組を進めます。
- 高齢者の多様な就労機会の確保に対する取組を支援するとともに、関係機関と連携して求人・求職のマッチング向上に対する取組を進めます。
- だれもがいきいきと働き続けることができるよう、多様な業種の企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成することに加え、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。
- ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業における取組の普及・啓発を図るとともに、勤労者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 相談内容が複雑・多様化する中、様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図り、勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。  
 また、すべての人が仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合			調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>34201 障がい者の雇用支援</b>                      (主担当：雇用経済部雇用対策課)</p> <p>働く意欲のある障がい者が就労できるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、企業における障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解を深めます。</p>	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		
	<p>〔目標項目の説明〕                      毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)における障がい者の法定雇用率達成企業の割合</p>		
	民間企業における障がい者の実雇用率		
	<p>〔目標項目の説明〕                      毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合</p>		
<p><b>34202 女性、高齢者の雇用支援</b>                      (主担当：雇用経済部雇用対策課)</p> <p>働く意欲のある女性や高齢者が就労できるよう、女性の再就職支援や就労継続支援に取り組むとともに、シルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の就労支援にも取り組みます。</p>	県が支援を行った女性及び高齢者のうち就労している人の割合		
	<p>〔目標項目の説明〕                      県の再就職支援を受けた女性及びシルバー人材センターに登録した高齢者のうち就労した人の割合</p>		
<p><b>34203 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>                      (主担当：雇用経済部雇用対策課)</p> <p>長時間労働の抑制や休暇の取得促進など、だれもが働きやすい職場環境づくりに向け、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。</p>	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合		
	<p>〔目標項目の説明〕                      調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合</p>		

## 政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

## 施策 351 道路網・港湾整備の推進

## 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

## 現状と課題

- 多くの幹線道路が供用し、地域の安全・安心が高まるとともに、渋滞の緩和や地域間の交流・連携の促進が図られたなど、さまざまな整備効果が現れてきましたが、道路整備に対するニーズは依然として高く、未だミッシングリンクが存在しているなど、三重県の道路整備は未だ道半ばであり、引き続き計画的かつ効果的・効率的な道路整備を進める必要があります。また、平成33年の国体の本県開催に向け、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が必要です。さらに、伊勢志摩地域への誘客促進や活性化のため、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒しおよび県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進める必要があります。
- 通学児童等の安全確保に向けた取組等を計画的に進めていますが、引き続き、道路利用者が安全・安心に利用できるよう道路施設の機能向上を図る必要があります。また、すべての道路管理者が連携し、道路インフラの予防保全・維持管理の体制強化を図ってきましたが、今後、施設の高齢化がますます進展することなどに伴い維持管理コストの増大が予想される中、さらなる老朽化対策の推進、道路舗装等の計画的な維持管理、施設の耐震性の向上が必要です。
- 県管理港湾については、鳥羽マリンタウンの整備や、尾鷲港の耐震強化岸壁の整備を行いました。今後は恒常的なサービス提供および災害対応力の強化のため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めるとともに、岸壁等の老朽化した施設について予防保全的な修繕、更新を進めていく必要があります。

## 新しい豊かさ・協創の視点

幹線道路整備を重点的に進めてきたことにより、多くの高規格幹線道路や直轄国道等の供用が進む中、これらの整備効果を最大限に生かすネットワークの形成に向け、さらなる道路網・港湾整備を推進します。

また、インフラの高齢化が進展する中、県民の皆さんの安全・安心を支えるため、インフラの効果的・効率的な維持管理を進めます。

## 取組方向

- 大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の成長を支える基盤として、さらに平成33年の国体の本県開催に向けて、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）、松阪多気バイパス等の直轄国道および四日市湯の山道路や磯部バイパス等の県管理道路が一体となった道路ネットワークの形成、柔軟な対応を織り交ぜた県管理道路の計画的かつ効果的・効率的な整備を推進します。また、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかけるとともに、地域高規格道路の都市計画決定や事業化に向けた検討を推進します。さらに、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒しおよび県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進めます。
- 交通事故対策や交通弱者への対応など、利用者が安全・安心に利用できるよう道路施設の機能向上を図るとともに、安全・快適な走行性を維持します。また、道路施設について、長寿命化計画に基づく点検・診断・措置・記録を確実に実施し、メンテナンスサイクルの確立を図り、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組めます。
- 県管理港湾について、恒常的なサービス提供および災害対応力の強化のため、岸壁等の老朽化した施設について予防保全的な修繕、更新を進めていくとともに、臨港道路の橋梁について、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、耐震対策を実施します。また、水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設について、長寿命化計画の策定を進めます。

主担当部局：県土整備部

平成31年度末での到達目標

大規模地震発生への備えや、県内外との交流・連携を支えるための基盤づくりなど、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能が強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長			県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進</b> (主担当：県土整備部道路企画課)</p> <p>産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消や、地域のさらなる安全・安心の向上、活性化をめざし、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、国・県・市町等と連携し、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。</p>	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		
	<p>【目標項目の説明】 県内の高規格幹線道路および直轄国道の新規に供用した延長</p>		
<p><b>35102 県管理道路の整備推進</b> (主担当：県土整備部道路建設課)</p> <p>多くの高規格幹線道路や直轄国道の供用が進む中、これらの整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成に向け、また、県民ニーズへの的確な対応を図るため、早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。</p>	県管理道路の新規供用延長		
	<p>【目標項目の説明】 県管理道路の新規に供用した延長</p>		
<p><b>35103 適切な道路の維持管理</b> (主担当：県土整備部道路管理課)</p> <p>安全・快適に利用できるよう、道路施設の機能を適切に維持管理し、路面の舗装等、予防保全的な修繕、更新等を進めます。</p>	舗装の維持管理指数		
	<p>【目標項目の説明】 県管理道路における舗装の状態を示す指数の平均値(5.0以上が、安全性・快適性が確保される望ましい値)</p>		
<p><b>35104 県管理港湾の機能充実</b> (主担当：県土整備部港湾・海岸課)</p> <p>県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕を実施するほか、緊急輸送道路に影響する臨港道路橋梁の耐震対策を実施するとともに、港湾施設のメンテナンスサイクルの確立を図るため、長寿命化計画の策定を進めます。</p>	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		
	<p>【目標項目の説明】 県管理港湾における岸壁のうち、更新・大規模修繕を実施する施設延長</p>		

## 政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

## 施策 352 公共交通の確保と活用

## 県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道や空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

## 現状と課題

- 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政などすべての主体が、地域のバスや鉄道などを中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくりや産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化やリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、地域の特性に応じた公共交通や広域交通ネットワークの維持・確保について自ら意識し行動することで、将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる基盤づくりが必要となっています。そのため、県民の皆さんや事業者など多様な主体と相互に情報共有しつつ、お互いが自発的に望ましい交通社会の実現に向けて働きかける力（モビリティ・マネジメント力）を向上していきます。

## 取組方向

- 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さんや事業者など多様な主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町や関係機関等との連携を図ります。また、関係府県や市町、経済団体等と連携して、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備や三重・奈良ルート・県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

国や市町、事業者や県民の皆さんなど多様な主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化や中部国際空港および関西国際空港の機能強化、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の鉄道と主要バス路線の利用者数			県内の鉄道（JRと私鉄の全線）と主要バス路線（三重交通、三岐バスおよび八風バス）の利用者数の合計

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p><b>35201 生活交通の維持・確保</b> (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>バス路線等の維持確保に向け、市町への助言や情報提供、事業者への支援を行います。 鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。 鉄道路線の利便性向上に向け、事業者等に働きかけます。</p>	まちづくりと連携しながら公共交通ネットワークの再構築を進めている地域数(累計)		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>地域住民や市町が主体となって考えるまちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークの再構築を計画的に進めている地域数。</p>		
<p><b>35202 モビリティ・マネジメント力の向上</b> (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>市町等と連携し、モビリティ・マネジメント力を向上するためのこども向けの教育を実施します。 交通事業者等と連携し、通勤や買い物、レジャー等において、公共交通を利用するきっかけづくりに取り組めます。</p>	モビリティ・マネジメントの向上を促進する取組件数(累計)		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>学校での教育や事業者との連携による公共交通の利用拡大に向けた取組など、モビリティ・マネジメント力の向上を促進するために創出した取組の件数</p>		
<p><b>35203 広域交通ネットワーク機能の向上</b> (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>伊勢鉄道が実施する安全性対策に対して支援するとともに、必要な資金を積み立てます。 中部国際空港と関西国際空港にかかる利用促進や機能強化に取り組めます。また、中部国際空港の海上アクセスにかかる利用促進に取り組めます。 リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定に向け取り組めます。</p>	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数		
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>伊勢鉄道が運行する普通列車、「快速みえ号」および「特急南紀号」の利用者数の合計</p>		

## 政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

## 施策 353 安全で快適な住まいまちづくり

## 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

## 現状と課題

- 集約型都市構造の形成につながる都市計画の決定や鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備を進めてきました。引き続き、持続可能性の高い都市構造の実現、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- 耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行うとともに、県営住宅の適切な維持管理を進めてきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の方々への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全安心で豊かな住生活を楽しむことができるよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への支援が求められています。
- 建築主事を置く市と連携して、特殊建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、快適な住環境、安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- 県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、引き続き、地域住民と行政の協働による修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組が求められています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

都市における効果的な医療・福祉・子育て支援・商業等生活サービス提供のための都市機能の中心拠点への集約、持続的な生活サービスやコミュニティ確保のためのその周辺部等への居住の誘導を一体的に取り組み、コンパクトなまちづくりを進めます。また、地域の実情に即した地震・津波等大規模災害に強いまちづくりに向けた取組を推進します。

## 取組方向

- 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、都市計画の策定の基本となる方針を定め、市町による都市マスタープランおよび立地適正化計画（居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画）の策定や実施に対する支援を行います。また、都市交通の円滑化、都市防災、都市環境の保全等の機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化を進めます。
- 将来世代にわたって住み続けることができる良質な住宅の普及促進等による、安全安心な居住環境の構築を推進するとともに、適切な情報提供による既存ストックの活用に取り組みます。また、県営住宅の機能改善や長寿命化等による適切な維持管理を継続するとともに、高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要する方々の民間賃貸住宅への円滑な入居のための支援体制の充実に努めます。
- 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する特殊建築物の定期報告における適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- 県民の皆さんと行政がそれぞれの役割を理解して、協働による景観まちづくりの取組を進めます。また、良好な景観づくりを進めるため、三重県景観計画に基づく建築物の規制誘導や地域が主体となる景観づくりに対する市町支援などを行うとともに、屋外広告物の適正な設置に取り組みます。



主担当部局：県土整備部

平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、市町都市マスタープランおよび立地適正化計画の策定など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）			住宅及び都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置付けられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数

主な取組内容  
(基本事業)

県の活動指標

35301 安全で快適なまちづくりの推進 (主担当：県土整備部都市政策課) 集約型都市構造の形成に向け、都市計画の策定の基本となる方針を定めます。また、街路の整備や電線類の地中化等による都市基盤整備を実施します。	目標項目	現状値	目標値
		緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	
	【目標項目の説明】 県が整備する緊急輸送道路となっている街路において、電線を地中化し、電柱を無くすことができた箇所数		
35302 安全で快適な住まいづくりの推進 (主担当：県土整備部住宅課) 長期優良住宅の普及啓発とともに、既存住宅のストックの活用を促進します。また、県および市町の公営住宅の安全性を確保し適正に維持管理するとともに、住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援体制の整備等住宅セーフティネットの充実を図ります。	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		
	【目標項目の説明】 県および市町が策定する「公営住宅等長寿命化計画」に基づく、改善を要する県営および市町営住宅の長寿命化工事を実施した割合		
35303 適法な建築物の確保 (主担当：県土整備部建築開発課) 不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適正状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施します。また、新築等の建築物に対する中間検査および完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導を実施します。	不特定多数の者が利用する大規模建築物の維持保全適合率		
	【目標項目の説明】 不特定多数の者が利用する大規模建築物において維持保全が適正に行われている建築物の割合		
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進 (主担当：県土整備部景観まちづくり課) 地域の個性を生かした景観まちづくりを進めるため、住民との協働による修景整備や景観に配慮した建築物への誘導、景観行政団体に向けた市町支援、県民への普及啓発、適正な屋外広告物の設置に向けて取り組みます。	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）		
	【目標項目の説明】 景観まちづくりの指針となる景観計画等の件数および屋外広告物の許可指導権限を市町に移譲した件数		

## 政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

## 施策 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

## 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

## 現状と課題

- 近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源を確保するとともに、広域的、多面的な視点での水の有効利用に取り組む必要があります。
- 水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっており、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうしたなかで、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。
- 土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗が進まないことが課題となっています。

## 新しい豊かさ・協創の視点

近年の少雨化傾向に伴う渇水や大規模地震の発生が危惧されるとともに、施設の老朽劣化が進行する中で、県民生活や産業活動の基盤となる水がいつでも、安定して利用できることが大切です。また、豊かな県土を次世代に引き継ぐためには、計画的で適正な土地利用や自然環境等を保全する土地利用を進めるとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などに備えて復旧・復興に貢献する地籍調査を促進することが必要です。

## 取組方向

- 必要な水資源を確保するとともに、渇水に対処するため、利水者や関係機関等との調整に取り組めます。また、関係機関等と連携して、水の有効利用などに取り組めます。
- 県民の皆さんに安全な飲料水を安定的に供給するため、適切な事業運営ができるよう水道事業体の経営安定化の取組を促進するとともに、協定による災害発生時における県内市町や近隣府県市との応急給水、応急復旧等の応援体制の連携を進めます。また、県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保に向け、施設の適切かつ計画的な改良を継続して進めるとともに、経営基盤の強化に取り組めます。
- 県土の計画的かつ適正な利用を図るため、土地利用関連諸施策の調整等に取り組めます。また、土地利用の円滑化や災害時の迅速な復旧・復興を図るため、全市町で地籍調査が実施されるように取り組めます。

主担当部局：地域連携部

## 平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湯水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。  
また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

## 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積			市町が行う地籍調査の年間実施面積

主な取組内容  
(基本事業)

## 県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
<b>35401 水資源の確保と有効利用</b> (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課) 川上ダムおよび木曾川水系連絡導水路の早期完成に向けて国等へ働きかけるとともに、湯水時には、必要な用水を確保するため利水者や関係機関と連携して調整を図ります。また、水の有効利用に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきます。	湯水に対応する水源確保率		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 水資源開発基本計画に基づく三重県の都市用水に係る水源確保割合		
<b>35402 水の安全・安定供給</b> (主担当：企業庁水道事業課) 県内の水道事業体における簡易水道事業の統合を促進するとともに、災害時には市町の応急給水や応急復旧の取組に対し連携して進めます。また、県が供給する水道用水、工業用水について、施設の老朽劣化対策や耐震化を継続して進めるとともに、危機管理や技術継承などに取り組むことで、安全・安定供給を確保します。	浄水場等における主要施設の耐震化率		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 企業庁が管理する浄水場等のうち計画的に耐震化された主要施設の割合		
<b>35403 土地の基礎調査の推進</b> (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課) 「三重県国土利用計画(第四次)」に基づき、土地関連諸施策の管理・運営、調整を行うとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、県内の全市町において、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を進められるよう取り組みます。	地籍調査の実施市町数		
	<b>〔目標項目の説明〕</b> 土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数		

